

第7章 平成7年度の予算

—阪神・淡路大震災の影響—

第1節 平成7年度予算編成の背景

1 平成6年度の国内・海外経済情勢¹⁾

バブル崩壊の後、長期にわたる景気後退を経験したが、累次の経済対策等の効果もあって、公共投資と住宅投資とが景気を下支えた。平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の影響も一部には見られたが、全体的には平成6年の春先から経済は回復基調をたどっていった。個別の項目を見ておくと、個人消費は耐久消費財の販売が好調となるなど緩やかな回復傾向を示し、住宅投資は新設住宅着工戸数が年150万戸を超える水準で好調に推移した。設備投資は総じて下げ止まりの動きが見られたが、一方で、円高等を背景に生産拠点の海外移転の動きも見られた。公共投資は堅調に推移し、所定外労働時間が増加するなどの動きも見られたが、雇用情勢は有効求人倍率が0.63倍にまで低下した後やや上昇し、完全失業率は高い水準で推移した。鉱工業生産は緩やかな増加傾向を示し、企業収益も改善の動きが見られた。国際収支の動きをみると、世界的な景気回復を背景として輸出数量が増加に転じたが、輸入数量が大幅に伸び、貿易外収支の赤字幅が拡大したこと等により、経常収支の黒字幅は2年連続で縮小した。

一方、海外の経済動向は、1992年（平成4年）以降は穏やかながらも成長率が上向きはじめ、1994年（平成6年）は全体として拡大基調を強めた。米国では景気が引き続き拡大し、西ヨーロッパではイギリスに続き、ドイツ、フランス等でも景気は拡大過程に入った。発展途上国においては、アジア諸国の経済

は引き続き順調に拡大し、ラテン・アメリカ諸国も総じて改善が見られたが、アフリカ等のその他諸国の経済は依然として厳しい状況が続いた。また、体制移行国においては、中欧諸国に改善の動きが見られたが、ロシア等では引き続き深刻な経済状態が続いた。

〔注〕

- 1) 第1節1及び2は、『国の予算』平成7年度 11-13ページの記述によっている。

2 平成6年度の財政金融政策

以上の経済情勢の下、平成6年度中には次のような財政金融政策が講じられた。まず、平成6年度予算においては、平成5年度第3次補正予算と併せて、可能な限り景気に対して配慮するよう努めるとともに、特例公債の発行の抑制を実現すべく歳出の洗直しに取り組んだ。経常部門経費を厳しく抑制し、一般歳出を平成5年度当初比2.3%増と抑制する一方、投資部門経費は高い伸び率を確保した。特に、公共事業関係費については、対平成5年度当初比で4.0%増の8兆9846億円が計上され、地方単独事業においても平成5年度と同率の12%増という高い伸び率が確保された。しかし、第6章でも論じたように、国内の政治情勢の影響もあり、平成6年度予算の成立が平成6年6月23日と遅れたことは明記すべき点である。また、平成5年度の租税及印紙収入の実績は54兆1262億円と前年度比0.6%減、平成5年度補正予算額に対して1兆5538億円の減収となる等、厳しい財政運営を余儀なくされた。この影響から平成6年度補正予算（第1号）では、ウルグァイ・ラウンド農業合意関連対策費等が大胆に計上される一方で、税収の減を見込んで地方交付税交付金の減額、予備費の減額、既定経費の節減等が行われ、その結果減額補正が行われることとなった。平成6年度補正予算（第2号）は震災対策の補正であり、従来の減税対策のつなぎ国債とは異なり、実質的な特例公債の発行が再開されることとなった。

次に、金融政策の動向を見ておこう。平成6年度の金融環境をみると、景気が緩やかな回復基調にある中、公定歩合が年度を通じて1.75%と低水準にあったこと等により、短期金利については安定的な基調をたどり、長期金利については年度半ばまでは上昇傾向を続け、年度末には急速な円高の進行を受けて急

激に低下した。一方、マネーサプライ（M2+CD（平残））は平成6年4-6月期を底に年度後半に向けて伸びを回復した。為替相場は年度を通じて円高の動きとなった。年度当初より日米包括経済協議の不調等から、円はジリジリと上昇し、6月21日のNY市場で戦後初めて1ドル100円を突破し、平成7年3月には80円台に突入した。こうした状況の下、公定歩合は史上最低水準である1.75%が年度を通じて維持されることとなった。

3 公共投資基本計画の拡充

公共投資基本計画の拡充については報道記事を基にその動きを確認しよう。平成5年に開始された日米包括経済協議では経済交渉の不調が続き、2月の協議以来物別れの状態が続いていた。米国政府は我が国に対して、対日貿易不均衡の改善を目的としながらも、スーパー301条の適用を示唆し、市場開放を強く要求していたとされる。その後、日本政府は、政府調達、競争政策、輸入促進、規制緩和の四分野を中心に対応策をまとめたが、焦点となったのがマクロ経済政策であった。平成6年2月8日の「総合経済対策」では大規模な減税に踏み込んだものの、政府幹部が「米国側の厳しい反応は意外だった」と告白したように、クリントン政権の評価は厳しいものであった（第5章第5節3(1)）。これを受けて、2月25日の対外経済問題に関する関係閣僚懇談会では、平成3年から10年間での実施が予定されている430兆円の公共投資計画を上積みすること、及びGDP比の経常黒字削減を努力目標とすることなどを検討することで一致、¹⁾ 3月23日には、米国側が強く求めている平成7年度以降の所得税・住民税減税の継続、公共投資基本計画の上積みなどマクロ経済対策を盛り込む方針を固めたとされる。²⁾ 29日に発表された対外経済改革要綱にこの方針は取り入れられ、6月を目途に公共投資基本計画の見直しが行われることとなったという。³⁾

以上の見直しを検討するために、山口光秀・東京証券取引所理事長を座長とする経済企画庁総合計画局長の私的研究会「社会資本整備研究会」が設置され、5月17日に初会合が開かれた。会合では、大蔵省と自治省から国と地方の公共投資に関して報告がなされ、その他の公共投資の関連官庁からも今後、報告が行われることとなった。また、投資額や配分について直近の動向を把握するべ

きだとの意見が多く、経済企画庁が次回の会合で平成4年度以降の公共投資の推計値を報告することになった。⁴⁾ 経済企画庁の試算では、公共投資基本計画の投資実績が当初の見込みを大幅に上回っていることが明らかになった。当初の見込みでは投資額が年3%程度の伸びを続ければ430兆円に達する予定であったが、平成3年度が前年度比9.1%増、平成4年度、平成5年度も10%前後の高い伸びを確保した。こうした順調な投資実績は、産業界などから100兆円以上の公共投資の上積みの方が上がっていたことと相まって、公共投資基本計画の大幅な拡充を後押しすることとなった。⁵⁾

その後、伸び率がゼロでも平成13年度には510兆円に公共投資額が達すること、実質4%の伸び率であれば560兆円に達することが建設省の建設投資中長期予測検討委員会の試算で明らかにされた。⁶⁾ 内需拡大を政策の柱としたい羽田内閣の意向もあって、600兆円規模とすることが6月中旬に決定され、⁷⁾ 村山内閣へと政権は変わったが、ナポリサミットでの公約を経て、10月7日、平成7年から10年間で630兆円規模とされることが正式に決定された。⁸⁾ 以下、「公共投資基本計画」(平成6年10月7日閣議了解)の概要をまとめておく。⁹⁾

(1) 計画の基本的な考え方

本格的な高齢化社会の到来を間近に控え、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、人口構成が若く、経済に活力のある現在のうちに、社会資本整備を一層促進していくことが必要である。

(2) 社会資本整備のための主要な施策

下水道に関しては21世紀初頭までに排水が公的主体により衛生処理される人口の割合を9割超程度に増加させる。都市公園等については市街地の植樹面積を3倍にすること等を目指す。21世紀初頭をめどに、焼却処理の際に熱エネルギーを活用する循環型の廃棄物処理に転換する。住宅・宅地関連公共施設の整備を促進し、特に、21世紀初頭までに、住宅事情の厳しい大都市圏の都心部で良質な住宅を160万戸供給する。ウルグアイ・ラウンドの合意などを踏まえ、農林漁業の体質を強化するための基盤整備を進める。情報通信の高度化について、規制緩和などの環境整備を通じ、光ファイバー網の整備を促進する。行政・教育・医療・福祉・図書館などの公的分野の情報化を進める。

(3) 社会資本整備の主体

民間主体による充実した社会資本整備が行われるよう規制の緩和や政策融資、

税制面などで配慮する。地方公共団体の役割が大きく、地方分権の推進、補助金の整理合理化も重要である。

(4) 社会資本整備の財源

租税、公債、財政投融资資金、民間資金などを適切に組み合わせる。後世代に負担を残さないような財源の確保を前提とする。

(5) 公共投資の規模＝略

(6) 公共投資の配分

国民生活の質の向上に結び付くものへの配分の重点化を継続しつつ、急速な高齢化に対応した福祉充実を図るとともに、高度情報化にも適切に対応する。

(7) 社会資本の整備・運営に当たっての課題

公正な競争の確保、建設業の生産性向上などにより建設コストを低減する。環境への負荷の低減、エネルギー利用の効率化について新たに対応する。公共投資の拡大で地価高騰を招かないよう細心の配慮を払う。

(8) 実施上の留意事項

各時点の経済・財政情勢を踏まえ、機動的、弾力的に対処する。計画期間中に経済情勢や物価動向が大きく変化した場合には、必要に応じ、計画を見直す。

〔注〕

- 1) 『日本経済新聞』平成6年2月26日朝刊。
- 2) 『朝日新聞』平成6年3月24日朝刊。
- 3) 『朝日新聞』平成6年3月29日夕刊。
- 4) 『日本経済新聞』平成6年5月18日朝刊。
- 5) 『日本経済新聞』平成6年5月23日朝刊。
- 6) 『日本経済新聞』平成6年6月15日朝刊。
- 7) 『日本経済新聞』平成6年6月18日朝刊。
- 8) 『日本経済新聞』平成6年10月7日夕刊。
- 9) 財政制度審議会「財政制度審議会・歳出の削減合理化等に関する特別部会（第1回）資料」（「公共投資基本計画」）（平成6年10月7日）。

第2節 平成7年度予算の編成

1 概算要求基準と概算要求

(1) 概算要求基準の閣議了解とその概要

平成7年度予算の編成作業に先立ち、平成6年7月28日に財政制度審議会の第2回総会が開催され、予算編成の基本的な考え方として会長談話「平成7年度予算編成に関する所見」が提示された。その概要は以下のとおりである。¹⁾

平成7年度の財政事情をみると、平成5年度決算において3年連続の対前年度減収となり、その水準は特例公債を発行していた平成元年度の税収を下回っている。今後の税収の動向は分からないが、平成5年度の大規模な減収は平成6年度、平成7年度の税収動向にも影響を及ぼすものと思われる。他方、歳出面では平成6年度予算において国債整理基金特別会計への定率繰入れの停止等、様々な特例的措置を講じていることに加え、平成5年度決算不足に係る国債整理基金からの繰入れ相当額を平成7年度までに決算調整資金を通じて同基金へ繰り戻さなければならない。こうした深刻な情勢の下、平成6年度予算では特例公債の発行を余儀なくされたが、歯止めなき特例公債とならぬよう十分留意しなければならない。今後、歳入歳出両面にわたり財政改革の推進に向けて最大限の努力を払っていく必要がある。更に、年内の税制改革の実現に努力するに当たっても、行財政改革の更なる推進が必要であり、かつ、税制改革がかえって財政のバランスを悪化させるようなことがあってはならない。

財政改革を強力に推進しつつ、生活者重視等の視点に立って、従来にも増して財政資金の重点的・効率的配分を図るためには、より大胆なスクラップ・アンド・ビルドを進めて行く必要がある。そのためには、概算要求基準の設定を梃子に、従来の経緯にとらわれずに予算全体にわたる制度・施策を見直し、各種施策について厳しい優先順位を選択を行うことが強く求められている。特に、公共投資については、メリハリの効いた社会資本整備を進めるべきである。このため、平成7年度の概算要求基準については、引き続き厳しいものとすることが強く望まれるとともに、新たな時代のニーズに的確に対応した公共投資の

重点化にも配慮する必要がある。各省庁においては、概算要求の段階から各歳出項目について従来以上に徹底した洗直しを行い、その優先順位について厳しい選択を行うことを改めて強く要請したい。

以上の所見が示された翌日、「平成7年度の概算要求について」が閣議了解され、これを基に平成7年度予算編成の実質的作業が開始された。²⁾

概算要求基準の内容は次のとおりである。① 経常的経費の10%、約4400億円の削減を行う一方、② 投資的経費の5%増（ただし、投資的経費から次の3000億円を控除したものに5%を乗ずる）と公共投資重点化枠3000億円の合計4600億円の増額を認め、③ 更に人件費等の例外事項経費の増加分が約1兆7800億円、④ 参議院議員通常選挙に必要な経費の増等の特殊要因約1700億円が見込まれる。⑤ 以上の結果、平成7年度概算要求額は総額1兆9700億円程度の増（約4.8%増）とされ、これに加えて、前年度と同様、「社会資本整備特別措置法」による事業、すなわち、日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備について1兆3000億円を設定した。

特色としては、2900億円のNTT事業償還時補助分が姿を消す一方で、平成6年度予算で廃止とされた公共事業の別枠予算が3000億円の規模で復活し、金額的にはNTT事業償還時補助分を代替したことが挙げられる。すなわち、人件費や年金の成熟化等の義務的経費や参議院議員選挙経費等の特殊要因を除くと、投資的経費200億円の増額が目につく程度であり、NTT事業償還時補助分の廃止を公共事業の別枠予算で代替したと考えれば、金額的にはほぼ前年度と同程度の概算要求基準であったといえることができる。

閣議了解に際しての大蔵大臣の発言のうち、例年と異なる公共投資重点化枠についての説明は次のとおりである。

平成7年度の予算編成においては、本格的な高齢化社会の到来する21世紀を控え、新たな時代のニーズに的確に対応して公共投資の重点化を図るため、総額3000億円の「公共投資重点化枠」を新たに設け、各省庁の要望を踏まえて、これを配分することとした。各省庁の要望についても概算要求と同時に提出してもらおうが、要望に当たって各省庁の公共事業関係費及び施設費のうち特に重点化を図るべきものとして原則額の中では対応できないものにつき、総額を平成6年度予算における各省庁の対象経費の大きさで按分した額の2倍の額の範囲内を原則とし、これが50億円を下回る省庁にあっては、50億円の範囲内で

行いうることとした。なお、この重点化枠にとどまらず、提出された要求の全体について、総合的な調整を図る所存である。

なお、同日の閣議了解において、「平成六年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」（平成6年法律第43号）に基づく国民年金事業に係る国庫負担、政府の管掌する健康保険事業に係る国庫補助及び雇用保険事業に係る国庫負担の繰入れ特別措置、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」に掲げられた対策に係る経費等の平成7年度における取扱いについては、予算編成過程で検討することとされた。

（2） 各省庁による概算要求の概要³⁾

平成6年7月29日の概算要求基準の設定を受け、例年どおり8月31日をもって提出された要求額を取りまとめた「平成7年度一般会計概算要求額調」が9月9日に閣議報告された。その内容は表7-1に示されている。一般歳出は42兆8276億円で、平成6年度に比べて1兆9727億円、48%の増加となった。国債費は16兆4060億円で、前年度比2兆457億円増（14.2%増）、地方交付税交付金は15兆4711億円、前年度比2兆7133億円増（21.3%増）、産業投資特別会計へ繰入等（事業分）は前年と同額の1兆3000億円、平成5年度決算不足補てん繰戻は5663億円、前年度比9784億円減（63.3%減）となった。合計額でみると76兆5710億円で、前年度比3兆4893億円増（4.8%増）であった。その後、各省庁の概算要求の提出後、人事院勧告の完全実施に伴う給与改善費、年金等のスライド等の影響が加わることとなり、更には税収の動向にも深刻さが増したこともあって、厳しい査定作業が続けられた。

〔注〕

- 1) 所見の全文は『国の予算』平成7年度 1149-1150ページに収録されている。
- 2) 同上 20-22ページ。なお、「平成7年度の概算要求についての大蔵大臣閣議発言要旨」及び「平成7年度の概算要求について」は、同 1130-1132ページに収録されている。
- 3) 平成7年度概算要求額については、同上 22-24、1133-1134ページに収録されている。

表 7-1 平成7年度一般会計概算要求額調

(単位：百万円、%)

所 管	平成6年度 予算額	平成7年度 概算要求額	比較 増減額	増減率
皇室費	5,285	5,874	589	11.1
国会	119,345	122,765	3,420	2.9
裁判所	288,320	296,907	8,587	3.0
会計検査院	14,885	15,334	449	3.0
内閣	16,285	17,143	858	5.3
総理府	8,656,777	8,806,012	149,235	1.7
防衛庁	4,683,313	4,726,604	43,291	0.9
その他の	3,973,464	4,079,408	105,944	2.7
法務省	540,406	557,237	16,831	3.1
外務省	694,649	749,741	55,092	7.9
大蔵省	1,656,448	1,727,330	70,882	4.3
文部省	5,543,160	5,752,148	208,988	3.8
厚生省	13,513,110	14,452,201	939,091	6.9
農林水産省	2,763,273	2,783,747	20,474	0.7
通商産業省	891,981	926,225	34,244	3.8
運輸省	866,271	878,689	12,418	1.4
郵政省	42,467	45,350	2,883	6.8
労働省	460,474	469,149	8,675	1.9
建設省	4,712,456	4,786,538	74,082	1.6
自治省	69,250	135,200	65,950	95.2
公共投資重点化枠 計(一般歳出)	—	300,000	300,000	—
	40,854,842	42,827,590	1,972,748	4.8
国債費	14,360,242	16,405,957	2,045,715	14.2
地方交付税交付金	12,757,752	15,471,100	2,713,348	21.3
産業投資特別会計へ繰入等	3,564,065	1,300,000	△2,264,065	△63.5
決算不足補てん繰戻	1,544,768	566,335	△978,433	△63.3
合 計	73,081,669	76,570,982	3,489,313	4.8

(出所) 『国の予算』平成7年度 1133-1134ページにより作成。

2 厳しさを増す予算編成

(1) 「減税特例公債の発行についての報告」¹⁾

財政制度審議会では企画部会、法制部会において減税特例公債の発行について審議を行い、平成6年10月14日に「減税特例公債の発行についての報告」を取りまとめた。企画部会・法制部会懇談会に提出された資料を基に、この報告

の内容を見ておこう。当面の経済状況に配慮し、所得税減税を先行すること等によって生じる平成6年度、平成7年度、平成8年度の税収の減少を補うため、公債発行を行えるようにするとともに、当該公債等の償還に充てるための一般会計から国債整理基金特別会計への繰入れの特例措置を講じる必要があった。そのため「減税特例公債法案」²⁾が準備され、その中では、①平成6年度については、所得税の恒久減税による租税収入の減少（平成7年1月から3月分）、②平成7年度については、所得税の恒久減税、平成7年分所得税の特別減税及び相続税減税による租税収入の減少、③平成8年度については、所得税の恒久減税及び相続税減税による租税収入の減少、以上を補うためにそれぞれの年度において特例公債を発行できるものとした。また、公債の償還に充てるため、定率繰入れに加えて、平成10年度から平成29年度までの各年度において、公債発行額から法人特別税、自動車に係る消費税率の特例による消費税の減収分に相当する額を控除した額の30分の1に相当する金額を一般会計から国債整理基金特別会計に繰り入れることとした。³⁾

以上の方針を基に、「減税特例公債の発行についての報告」も作成された。以下、その内容を見ておく。報告では、活力ある福祉社会の実現を目指すという視点に立ち、社会の構成員が広く負担を分かち合い、歳出面の諸措置の安定的な維持に資するような税体系を構築するという方向性を冒頭に示すことから始まっている。政府は、個人所得課税の負担軽減を行いつつ、消費課税の充実を図るとの税制改正案を取りまとめ、その実施に関しては、所得税減税を先行するとともに、平成7年分の所得税については、定率による特別減税を実施することとした。既に講じられた相続税減税とあいまって、減税の先行は、税制改革の完結までの間の数年度にわたり相当規模の財源不足を生じさせることとなる。これについて、その財源手当ては公債発行に頼るしかないという見通しを示す。そして、この公債については、税制改革の完結後はその発行が解消される一時的なものであること、償還財源が確保されていること等から、歯止めのない特例公債とは異なるものと性格づけることができると述べている。

一方、この公債は発行対象が減税先行に係る部分に限られ、その発行は税制改革の完結後は解消されるものであり、償還財源も確保されている。このように、公債発行は税制改革と表裏一体の関係にあり、したがって、その改革が完結するまでの複数年度について発行の授權を得ることとすべきである。また、

これは当面の経済状況等に配慮した減税先行による税収減を補うものであり、後世代に負担を残さないよう、できるだけ早期に償還することが求められる。その償還に関して、平成6年分所得税の特別減税の実施等のための公債も含め、通常の公債の償還期間である60年の3分の1である20年で償還するべく、所要の財源措置が講じられた。消費税率の引上げを必要最低限のものにとどめつつ、個人所得課税の負担軽減等を行う一方で、社会福祉等の財源を捻出する必要があるという諸事情を総合的に勘案すると、20年で償還するということがまたやむを得ないものと考えられる。⁴⁾

(2) 「平成7年度予算の編成に関する建議」及び「歳出の削減合理化の方策に関する報告」

財政制度審議会は、平成6年9月以降、平成7年度予算編成に当たっての基本的問題、歳出の削減合理化の方策等について審議を重ね、平成6年12月16日に「平成7年度予算の編成に関する建議」及び「歳出の削減合理化の方策に関する報告」を大蔵大臣に提出した。後者について、平成7年度予算編成に係る財政審の審議においては、歳出の削減合理化等に関する特別部会において、財政当局からのヒアリングのほか、昭和60年度以来9年ぶりに関係省庁からのヒアリングを行う等、活発な検討が行われた。内容的にも、例年と違い大幅な修正が目立つ箇所が多い。「建議」及び「報告」の概要は以下のとおりである。

① 「平成7年度予算の編成に関する建議」⁵⁾

(i) 財政の基本的課題

(イ) 財政の現状：近年、公債残高が急増し、平成6年度末には200兆円を超え、加えて、平成5年度決算では税収が3年連続の対前年度減収となり、平成6年度税収も減収見込みであるなど、一段と危機的な状況に陥りつつある。同様の赤字問題を抱える他の先進諸国と対比しても、状況は極めて深刻であり、歳出総額に占める利払費の割合は、日、米、独、仏、英の5か国の中で最高である。

(ロ) 財政の展望：今後、国民負担率はある程度上昇せざるを得ない。過大な負担の下で国民の活力が減衰する事態は避ける必要があり、行財政全般にわたる制度・施策の見直し、財政資金の重点的・効率的配分、官民の役割分担につ

いての見直しの改革を行うべきである。改革には、国民に対しても「痛み」を伴う選択を求める場合もあり、理解を求めつつ、検討を進めることが重要である。

(イ) 今後の財政運営の在り方：(A) 高齢化社会への適切な対応のため、財政の対応力の回復が喫緊の課題であり、公債残高が累増しない財政体質を作り上げていくことが重要である。(B) 限られた財源について思い切った配分の効率化・重点化が必要であり、削減合理化に当たり、概算要求基準の果たす役割が極めて大きい。(C) 先般の税制改革は、景気変動に左右されない安定的な収税構造を目指す等の観点からは一歩前進で、増減税が一体として処理された点は高く評価しうる。

(ニ) 特例公債の発行と財政の節度：(A) 特例公債の発行は、歳出は経常的な収入で賄うという「財政法」の基本原則に反し、後世代に利払費等の負担だけを残す。また、財政状況の急速な悪化への道を開く。特例的歳出削減措置等はやむを得ざるものだが、各々の制度・施策の運営に支障を生じない範囲で行われ、歯止めを持つものに限るべきである。(B) 特例公債の発行を厳に回避すべきの方針に些かの変更も加えるものではない。減税特例公債については、償還財源が確保されており、歯止めなき特例公債とは異なるものである。

(iii) 平成7年度予算編成に当たっての考え方

(イ) 基本的な考え方：平成7年度の予算編成は、従来にも増して困難な編成作業が強いられると考えられるが、このような時にこそ、財政節度の堅持が重要で、特例公債の発行を回避するよう、歳出の削減合理化が必要である。特に、公共事業については、重点化枠の創設の趣旨を踏まえ、配分の重点化が必要である。

(ロ) 当面の経済運営と公債発行：景気は回復基調にあるが、早期に安定した回復軌道に乗せていく観点から、引き続き公共投資の実施が必要。建設公債の発行増もやむを得ないが、可能な限り公債依存度の引下げに努めるべきである。

(ハ) 特例的歳出削減措置等：(A) 特例的歳出削減措置等は極めて厳しい財政事情の下における臨時緊急の措置として慎重に取り扱われるべきである。(B) 国債費の定率繰入れについては、NTT 株式売払収入のうち、日本道路公団、日本開発銀行等に貸し付けられている残高を、本来の用途である国債償還財源に復することで、定率繰入れを停止しても、平成7年度の国債整理基金の運営

に支障が生じないような対応が可能なため、平成7年度の定率繰入れを暫定的に停止することもやむを得ない。(C) 平成5年度決算不足補てんに係る国債整理基金への繰戻しは、延期もやむを得ないが、今回延期する繰戻しについては、できる限り速やかにその繰戻しを行うことが必要である。

②「歳出の削減合理化の方策に関する報告」⁶⁾

(i) 社会保障

(イ) 医療保険制度：国民健康保険については、平成5年度に平成5年度及び平成6年度の暫定措置として、地方財政措置により国保財政安定化支援事業の拡充・制度化及び保険基盤安定制度に係る国庫負担の定額化が実施された。平成7年度には平成5年度に講じられた措置の期限が切れるため、国民健康保険制度の抱える高齢化や小規模保険者の増加等の構造的問題の解決や国庫負担の合理化に向けて、制度の見直しを進めて行く必要がある。また、老人保健制度における拠出金算定に際し、老人加入率に20%の上限が設けられているという問題についても、見直しを行う必要がある。

(ロ) 国立病院・療養所：国立病院・療養所の再編成は、「国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針」(昭和60年3月)に基づき、昭和61年に策定された再編成計画により進めている。平成7年度が最終年度となっており、施設の統廃合、経営移譲の一層の促進を図るため、その促進策等について早期に検討を行っていく必要がある。平成7年度の国立病院・療養所の一般会計繰入れについては、平成5年度予算において設けた一般会計繰入基準に基づく予算編成を徹底し、縮減を図るべきである。

(ii) 防衛

防衛関係費は、人件・糧食費、歳出化経費が全体の8割を占めており、硬直的な構造となっていること等を踏まえつつ、後年度負担を含めた防衛関係費全般にわたり、効率化・合理化に努める必要がある。特に、歳出化経費は、過去に契約を行った正面装備品(戦車、艦船、航空機等)の購入や施設整備、航空機・艦船修理などの支払いであり、その元となる毎年度の契約から生じる後年度負担が将来の硬直化要因とならないよう、抑制を図る必要がある。また、正面装備品は、新装備の購入が翌年度以降の歳出化経費となるだけでなく、後方支援部門の経費の増加要因ともなり、二重の意味での硬直化要因となる点に留

意すべきである。

(iii) 公共事業

(イ) 資金の効率的使用：財政資金の効率的使用を図る観点から、特に類似した事業を複数の省庁で実施する場合は、関係省庁間で適切な調整を行うことが必要である。このような観点から、下水道と農業集落排水、道路と農道について検討を行った。前者については都道府県域を対象とした各種事業の適正配置計画の策定の推進、後者については各都道府県及び各市町村ごとの各種道路も含めた総合的な道路網の整備計画の内容の拡充等をそれぞれ図っていくことが必要である。

(ロ) 入札・契約制度：透明性・客観性、競争性を高める観点から、大型工事への一般競争入札方式の導入等を内容とする改革が開始されている。このような改革の厳正な実施を通じて公共事業のコストを可能な限り低減させていくことは、財政資金の効率的使用を図る観点から見て極めて重要であり、財政当局としても、更に競争性を高めるための改革について、関係省庁とともに真摯に検討を行う必要がある。

(iv) 政府開発援助

他の主要国が「援助疲れ」から軒並み対前年度10%以上のマイナスとなっている中で、日本だけがプラスの伸び率を維持している状態である。この間、我が国の財政に占める政府開発援助予算のウェイトは急上昇しており、他の主要な歳出項目との関係でも際立って大きな伸びとなっている。最近の世論調査でも、経済協力は積極的に進めるべきとする意見は減少している。こうした状況を踏まえれば、量的な拡大よりも、内容の重点化・効率化や執行面の一層の効率化を図ることに主眼を置くべきだと考えられ、平成7年度予算編成に当たっては、ODA 予算の伸び率を抑制していく必要がある。

(v) 農業

今回、「食糧管理法」を廃止し、新たな法律の整備により抜本的な改革が行われたところである。新制度の下で、政府の役割を明確にしつつ、市場原理を通じた需給調整機能が十分に発揮されるよう適切な運用に努めていく必要がある。特に、新制度における生産調整については、奨励金依存からの脱却の要請を踏まえつつ、適切に全体需給の調整が図られるような仕組みとする必要がある。また、新制度における食糧事務所等の業務等の在り方についての見直しを

行い、組織・定員の合理化、縮減を図る必要がある。

(vi) 運輸

(イ) 国鉄清算事業団の長期債務の処理：国鉄清算事業団は、国鉄改革時に25.5兆円の長期債務を承継したが、毎年生じる約1.5兆円の金利等に対し、土地、JR株式の資産処分が進まず、平成5年度末の長期債務残高は26兆円に上っている。平成7年度においても、土地売却収入の確保に最大限努力するなど資産処分を進め、債務償還に努めるべきである。

(ロ) 整備新幹線：平成6年2月に旧連立与党合意及び3大臣合意により、平成9年以降に、新たな財源を見出すことを前提として、新しい基本スキームを検討することとされた。政権交代後、再び見直し問題の検討が再開され、現在、3線5区間以外の区間の新たな着工や規格の変更について、地方公共団体等の関係者から強い要望が出されている。この中で、新しく加わった論点としては、新幹線のみ重点を置くのではなく、都市圏の通勤新幹線等都市鉄道への整備に対しても、バランスのとれた形で予算を配分すべきであるとの視点が盛り込まれた。

(vii) 地方財政、補助金等

普通交付税不交付団体に対する補助金等については、補助金等の性格、内容等に応じ、不交付措置及び補助率等に差を設ける差等補助による富裕団体調整を引き続き推進することも必要である。

〔注〕

- 1) 「減税特例公債の発行についての報告」の全文は、『国の予算』平成7年度 1150-1151ページに収録されている。
- 2) 財政制度審議会「財政制度審議会 企画部会・法制部会（第1回・懇談会）資料」（「減税特例公債法案について」（平成6年10月7日）。
- 3) 償還期間は20年であるが、定率繰入れと30分の1の償還を合わせて20年で償還できることとなっていた。委員は定率繰入れの停止が続く状況の中で、この計画が妥当かを問題としたが、財政当局からは制度変更は行う予定はなく、あくまで20年償還を目指すという回答がなされた。財政制度審議会「財政制度審議会企画・法制合同部会懇談会議事録」（平成6年10月7日）14、16ページ。
- 4) 減税特例公債は、いわゆる「つなぎ国債」であり、短期国債での発行が行われた。その償還が借換えによって行われ、20年償還とされたことに対する評価が以上のようなされたものであったと考えられる。
- 5) 「平成7年度予算の編成に関する建議」の全文は、『国の予算』平成7年度 1151-

1155ページに収録されている。

- 6) 「歳出の削減合理化の方策に関する報告」の全文は、同上 1155-1162ページに収録されている。内容が多岐にわたるため、重要な項目のみ記述し、また、前年度と内容の変更のないものは省略した。ところで、省略した「はじめに」では、素案の段階で「財政体質の歯止めない悪化をもたらす特例公債」という記述があり、これを巡って議論が行われた。竹内道雄委員からは、減税のつなぎ国債等の財源の裏打ちがあるものも含めて特例公債が「財政体質の歯止めない悪化をもたらす」とは言えないとの批判が加えられた。財政当局は、ここで言う特例公債は赤字国債を意味しているとの説明を行い、何とかこの特例公債に行かなくて済むようにというメッセージだと答弁した。最終的に「財政体質の歯止めない悪化につながりかねない特例公債」と修正されたが、財政運営に関係した人々の特例公債に対する強い危機感、つなぎ国債と特例公債の差異への認識を見てとることができる。財政制度審議会「財政制度審議会・歳出の削減合理化等に関する特別部会（第10回）議事録」（平成6年12月5日）18-20ページ、財政制度審議会「財政制度審議会・歳出の削減合理化等に関する特別部会（第10回）資料」（「歳出の削減合理化の方策に関する報告（素案）」）（平成6年12月5日）。

3 平成7年度経済見通しと予算編成方針等の決定

(1) 「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」の閣議了解

平成7年度の予算編成の前提となった「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は平成6年12月19日に閣議了解され、その後、予算の政府案が固まった段階で計数整理の上、平成7年1月20日に閣議決定された。「平成7年度の経済運営の基本的態度」及び「平成7年度の経済見通し」のそれぞれの概要は以下のとおりである。¹⁾

① 平成7年度の経済運営の基本的態度

(i) 内需中心の安定成長と適切かつ機動的な経済運営：中堅所得者層の負担累増感を緩和する等の制度減税に特別減税を上乘せし、平成6年度と同規模の所得減税を実施する。また、公共投資や住宅投資の促進、投資環境の整備を通じた民間投資の喚起、経営安定及び構造改革等のための中小企業対策、失業の予防や離職者の再就職促進、雇用機会の開発支援を含む雇用対策等の施策を講じる。金融面では、金融機関による円滑な資金供給、不良資産等の処理促進及び証券市場の活性化のための措置等を講じ、金融政策の機動的な運営を図る。

(ii) 内需主導型の経済構造、将来的な発展環境の整備：新規事業の創出や事業の拡大、競争の促進や価格の弾力化等を通じた市場の効率化等の観点から規

制緩和を推進し、内外価格差の是正・縮小に取り組む。また、既存産業による事業革新、中小企業をはじめとした新規事業分野の開拓、失業を経ない労働移動等への支援により、産業・雇用構造の転換を推進する。環境整備という観点では、創造的研究開発、独創的な人材の育成、高度情報化等に係る良質な社会資本の計画的整備を進める。農業については、新たな国際環境に対応し得る農業・農村を目指し、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の実施に努める。

(iii) 行財政改革の推進：特殊法人を含め行政の役割を見直し、行政改革推進本部を中心として行政改革を推進する。規制緩和については、経済的規制は原則自由・例外規制、社会的規制は必要最小限のものとすることを基本的考え方とし、5年を期間とする規制緩和推進計画の着実な実施を図る。更に、国と地方の役割分担を見直し、地方分権を推進する。

(iv) 国民が真の豊かさを実感できる経済社会の構築：国民経済の目標をより直接的に生活の質の向上に結びつけていくため、新たに策定した公共投資基本計画の着実な実施により生活の質に重点を置いた社会資本の整備、良質な住宅取得等を目指した土地対策、年間総労働時間1800時間の達成に向けた労働時間短縮のための取組み、「製造物責任法」（平成6年法律第85号）の周知徹底をはじめとした消費者保護に対する諸施策、規制緩和の実施や内外価格差の是正・縮小などの施策を講じる。

(v) 多角的自由貿易体制の維持・強化に向けた調和ある対外経済関係の形成：ウルグアイ・ラウンド合意の着実な実施に努め、新たに成立する世界貿易機関（WTO）を中心とする枠組みの中で、多角的自由貿易体制の強化に貢献する。また、輸入拡大策の推進、対日直接投資の促進、政府調達における内外無差別及び手続きの透明化等を推進し、貿易・投資の拡大均衡を図り、金融・資本市場の一層の自由化も併せて図る。政府開発援助については、第5次中期目標に基づく経済協力の拡充及び国別援助方針に基づく効果的・効率的な援助の実施と、貿易、投資等を通じた開発途上国に対する資金協力の促進を図る。

② 平成7年度の経済見通し

上記のような経済運営の下において、我が国経済は民間需要の回復を中心として、内需中心の安定成長の実現に向かうものと見込まれた。対前年度比の増減率で見ると、民間最終消費支出は4.2%程度の増加、民間投資は住宅投資が1.9%程度の増加、設備投資は4.0%程度の増加、また、在庫投資は1兆

3000億円程度になるものとそれぞれ見込まれた。農林漁業生産指数は3.5%の減少が予想される一方で、鉱工業生産指数は前年度比4.0%程度の伸び、就業者数は前年度比0.7%程度増加するものと見込まれた。阪神・淡路大震災の影響には予見し難い要素が多く、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきと指摘された。なお、政府支出は前年度比3.4%程度の増加であり、前年度の4.7%よりも控えめな水準となった。物価は引き続き安定的に推移し、卸売物価は0.5%程度、消費者物価は0.9%程度の上昇となるものと見込まれた。国際収支については、貿易収支は13兆6000億円程度、経常収支は11兆9000億円程度の黒字となるものと予想された。以上の結果、平成7年度の国内総生産は492兆8000億円程度、名目、実質成長率はそれぞれ3.6%程度、2.8%程度になるものと考えられた。

(2) 連立与党による「平成7年度予算編成大綱」²⁾

平成6年12月15日、自民党、社会党、新党さきがけによる連立与党は、「平成7年度予算編成大綱」を策定した。この予算編成大綱では、自民党と社会党が連立政権を組むという大きな政治的な変化を反映しつつ、「旧来の資本主義対社会主義の図式を離れた平和と安定のための新たな秩序」が掲げられ、「保革対立の時代から、現実的な政策論争の時代への過渡期を迎えている」と記された。重要施策の第一を飾ったのは、「平和国家としての国際貢献と信頼される国づくり」である。それは、戦後50年という画期を象徴するものであったが、同時に「防衛力の整備と基地対策の推進」等が盛り込まれるなど、社会党の従来からの方針の転換も浮き彫りになった。一方、ウルグァイ・ラウンド農業合意の受入れを踏まえた関連対策や公共投資基本計画に沿ったゆとりと豊かさを実感できる社会資本の充実など、これまでの流れを踏襲する項目も織り込んだものとなっている。

(3) 「平成7年度予算編成方針」の概要と特徴³⁾

平成6年12月19日の閣議において「平成7年度予算編成方針」が決定された。概要は次のとおり。

① 前文：平成6年度末の公債残高はついに200兆円を超える見込みであり、加えて、平成5年度決算において税収は3年連続して減少し、初めて2年連続

して決算上の不足が生じるなど、極めて異例の事態となった。公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが課題であり、また、国民の理解と協力を得ながら税制改革を進めるためにも、行財政改革を推進する必要がある。平成7年度予算は以上の考え方の下、財政体質の歯止めなき悪化につながりかねない特例公債の発行を抑制するため、徹底した歳出の洗直しに取り組む一方、限られた財源の中で資金の重点的・効率的な配分に努め、質的な充実に配意する。

② 財政規模：一般会計予算においては、特に経常部門経費を厳しく抑制する。これまで日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用等によって行ってきた社会資本整備を促進するための事業については、これを確保する。また、財政の厳しい現状に鑑み臨時異例の措置として、平成5年度の決算上の不足に係る国債整理基金からの繰入れ相当額の同基金への繰戻しを延期することとする。

③ 公債発行：公債発行額は、12兆5980億円とする。また、政府保証債の発行額は、3兆2500億円とする。

④ 税制改正等：今般の税制改革及び特別減税に関連する法律が成立したことを踏まえ、課税の適正・公平を確保する観点から租税特別措置の大幅な整理合理化を行うとともに、所要の税制改正を行うものとする。一段と深刻さを増した財政事情の下、可能な限り税外収入の確保を図る。

⑤ 行政改革の推進：臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会の答申等を受けて、行政の制度・運営について徹底した見直しを行い、改革合理化措置を着実に実施する。各省庁の部局等及び特殊法人等については、既存機構の合理的再編成によるもののほか、新設は行わない。国家公務員の定員については、第8次定員削減計画に基づき定員削減を着実に実施し、真に必要な新規行政需要についても、極力振替えによって対処し、増員を厳に抑制することにより、国家公務員数の縮減を図る。

⑥ 財源の重点的かつ効率的配分：各種施策について優先順位の厳しい選択を行うとともに、社会経済情勢の変化に即応した財政需要に対しては、財源の重点的・効率的配分を行う。特に社会資本の整備に当たっては、「公共投資基本計画」（平成6年10月7日閣議了解）等の考え方に沿って、本格的な高齢化社会の到来する21世紀を控え、新たな時代の要請に的確に対応してその重点化を図る。このため、緊要な施策の実施に必要な財源は、極力既定経費の縮減によ

り捻出し、後年度において財政負担の増加をもたらす措置は原則として採らない。また、一般行政経費については厳にこれを抑制する。補助金等については、「国と地方の関係等に関する改革推進要綱」（平成元年12月29日閣議決定）等に表示された方策に基づき、その総額を抑制する。地方公共団体の負担又はその職員数の増加を伴う施策は、厳にこれを抑制する。公共料金、社会保険料等の適正化を図り、公正な費用負担の確保に努める。

⑦ 予算及び財政投融资計画の弾力的運用：予算及び財政投融资計画の執行に当たっては、流動的な内外の経済情勢等の推移に即応しつつ、その機動的・弾力的運用を図る。

⑧ 地方財政：地方公共団体に対しては、「国と地方の関係等に関する改革推進要綱」等を踏まえ、国と同一の基調により歳出を極力抑制するとともに、一般行政経費の節減合理化、定員及び給与についての適切な管理等を行うことにより、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、社会資本整備の着実な推進に配慮しながら、節度ある財政運営を図るよう要請する。

〔注〕

- 1) 「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」の全文は、『国の予算』平成7年度 1142-1145ページに収録されている。
- 2) 「平成7年度予算編成大綱」の全文は、同上 1134-1136ページに収録されている。
- 3) 「平成7年度予算編成方針」の全文は、同上 1136-1137ページに収録されている。

4 大蔵原案の提出から平成7年度予算政府案の概算の閣議決定

大蔵原案の提出から予算政府案の決定までの動きを当時の報道記事も引用しつつ確認してみよう。

(1) 平成7年度予算大蔵原案のポイント

平成6年12月19日に示された予算編成方針に続いて、翌日20日に大蔵原案が閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。閣議における武村大蔵大臣の発言を基に平成7年度予算大蔵原案のポイントを整理すると以下のとおりである。¹⁾

一般歳出は、対前年度当初予算比3.1%増の42兆1417億円となった。NTT株

式の売払収入の活用等によって行ってきた社会資本の整備の促進を図るための事業1兆3000億円についてはこれを確保した。これらに国債費及び地方交付税交付金を加えた全体としての歳出規模は70兆9871億円、伸び率にして2.9%の減少となっている。復活折衝に用いられる調整財源については1000億円が用意され、また「公共投資重点化枠」の総額は3000億円とされた。このうち、公共事業関係費2500億円、その他施設費500億円としたが、これについては復活折衝と並行して、調整・配分を行うこととされた。歳入のうち、租税及印紙収入は53兆7310億円であり、税外収入は4兆4856億円であった。

平成7年度予算大蔵原案の特徴は次の2点であった。まず、公共投資重点化枠を新設し、公共事業費と施設費の割合はこれまで7対1程度で定着していたが、これまでの慣例を破り、この枠内で5対1という比率になった。これは、情報通信基盤や教育・基礎研究などの施設費への配分を高める点に村山政権の特色を打ち出す狙いがあったとされる。²⁾ ちなみに、公共事業との関連からは、

表 7-2 平成7年度一般会計歳入歳出予算

歳入	(単位：億円、%)			
	平成6年度予算	平成7年度予算	対平成6年度 増減額	増減率
租 税 及 印 紙 収 入	536,650	537,310	660	0.1
所 得 税	215,130	213,500	△1,630	△0.8
法 人 税	138,130	137,260	△870	△0.6
相 続 税	27,500	26,840	△660	△2.4
消 費 税	57,400	59,800	2,400	4.2
酒 税	21,230	21,720	490	2.3
た ば こ 税	10,280	10,380	100	1.0
揮 発 油 税	17,970	18,500	530	2.9
自 動 車 重 量 税	7,320	7,650	330	4.5
関 税	9,180	8,970	△210	△2.3
印 紙 収 入	16,250	17,620	1,370	8.4
専 売 納 付 金	127	146	19	15.0
官 業 益 金 及 官 業 収 入	173	189	16	9.2
政 府 資 産 整 理 収 入	986	3,040	2,054	208.3
雑 収 入	56,412	43,188	△13,224	△23.4
公 債	136,430	125,980	△10,450	△7.7
建 設 公 債	105,092	97,469	△7,623	△7.3
特 例 公 債	31,338	28,511	△2,827	△9.0
前 年 度 剩 余 金 受 入	39	18	△21	△53.8
合 計	730,817	709,871	△20,946	△2.9

歳出

(単位：億円、%)

	平成6年度 予算	大蔵原案	復活折衝	平成7年度 予算	対平成6年度 増減額	増減率
社会保険関係費	134,816	138,929	315	139,244	4,428	3.3
生活保護費	10,524	10,532	—	10,532	8	0.1
社会福祉費	31,875	34,644	84	34,728	2,853	9.0
保健衛生対策費	82,886	84,491	209	84,700	1,814	2.2
職業対策費	6,604	6,330	18	6,348	△256	△3.9
文教及び科学振興費	2,928	2,931	5	2,936	8	0.3
義務教育費国庫負担金	59,578	59,614	1,151	60,765	1,187	2.0
国立学校特別会計へ繰	27,510	27,369	292	27,661	152	0.6
国立学校特別会計繰	15,204	15,496	80	15,576	372	2.4
科学技術振興費	6,364	6,560	284	6,844	479	7.5
科学技術施設費	2,725	2,669	35	2,704	△21	△0.8
教育振興助成費	6,816	6,554	439	6,993	177	2.6
教育英事業費	959	965	21	986	27	2.8
国恩債関係費	143,602	132,213	—	132,213	△11,389	△7.9
文給関係費	17,620	17,069	197	17,266	△355	△2.0
旧官等恩給費	937	889	7	896	△41	△4.4
軍人遺族等恩給費	15,402	14,973	129	15,102	△300	△1.9
恩給支給事務費	57	56	—	56	△1	△1.8
遺族及び留守家族等援護費	1,224	1,150	61	1,211	△13	△1.1
地方交付税交付金	127,578	132,154	—	132,154	4,576	3.6
国防衛関係費	46,835	47,236	—	47,236	401	0.9
公共事業関係費	111,461	92,398	—	92,398	△19,063	△17.1
治山治水対策事業費	19,808	15,275	457	15,732	△4,077	△20.6
道路整備事業費	31,059	25,119	746	25,865	△5,193	△16.7
港湾漁港空港整備事業費	8,607	6,879	172	7,051	△1,556	△18.1
住宅市街地対策事業費	12,668	11,321	257	11,578	△1,090	△8.6
下水道環境衛生等施設整備費	19,733	15,719	403	16,122	△3,611	△18.3
農業農村整備事業費	14,904	11,693	273	11,966	△2,937	△19.7
林道工業用水等事業費	3,859	3,062	189	3,251	△608	△15.8
調整費等	141	146	4	150	9	6.4
[公共投資重点化枠]	—	2,500	△2,500	—	—	—
小計	110,779	91,715	—	91,715	△19,063	△17.2
災害復旧等事業費	682	682	—	682	0	0.0
経済協力費	9,992	10,256	95	10,351	360	3.6
中小企業対策費	1,877	1,835	22	1,857	△20	△1.1
中エネルギー対策費	6,759	6,727	92	6,819	59	0.9
食糧管理費	2,743	2,693	30	2,723	△20	△0.7
産業投資特別会計へ繰	1,725	12,812	—	12,812	11,087	642.7
緊急金融安定化資金	—	—	—	—	—	—
その他の事項経費	47,282	50,936	△402	50,534	3,252	6.9
予備費	3,500	3,500	—	3,500	0	0.0
調整財源	—	1,000	△1,000	—	—	—
平成4年度決算不足補てん繰	15,448	—	—	—	△15,448	皆減
合計	730,817	709,871	—	709,871	△20,945	△2.9
うち一般歳出	408,548	421,417	—	421,417	12,869	3.1

(注) 1 租税及印紙収入の内訳は、主要税目のみ記載。

2 「復活折衝」は平成7年度予算から大蔵原案を控除した差額である。

3 公共投資重点化枠3000億円が復活折衝では公共事業関係費に分配されている。

(出所) 「国の予算」平成6年度 666ページ、「国の予算」平成7年度 61-62、659、677ページ、旧大蔵省資料により作成。

整備新幹線が焦点の1つとなり、盛岡—沼宮間をフル規格で着工すること、まだ着工していない富山、熊本で駅舎の整備に着手することが決まる一方、「財源や採算性の十分な検討なしに実質的な着工に道を開いた」（速水優・経済同友会代表幹事）との批判の声も聞かれた。³⁾ 第2に、いわゆる「隠れ借金」の存在である。平成6年12月21日付日本経済新聞が報じたところによると、外国為替特別会計からの繰入れ3500億円、一般会計承継債務の返済延期8054億円、決算調整資金の返済延期5663億円、厚生年金への国庫負担金の減額4150億円、自賠責特別会計からの繰入れ3100億円、国民年金への繰入れ先送り2372億円、雇用保険への国庫負担金の減額300億円等の合計2兆9039億円に、国債整理基金特別会計への定率繰入れの停止を加え、総額6兆1496億円に達した。⁴⁾

（2）「やさしい政治」の予算

平成6年12月21日から調整財源を巡って、各省庁と大蔵省との間で復活折衝が開始された。同時に、公共投資重点化枠の配分が未定であるため、公共投資関係省庁からの強い要望が予想された。

復活折衝の焦点は「やさしい政治」をスローガンとして掲げた村山政権の方針に即して、環境、福祉、文教関連支出をいかに確保するかという点にあった。しかし、その背景には、予算編成の新機軸を村山内閣は打ち出し、大蔵原案の内示前に重要案件に関して首相官邸で「事前閣僚折衝」を行うという経緯があった。例えば福祉予算における「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」（ゴールドプラン）の整備目標を引き上げ、「新ゴールドプラン」に衣替えることが平成7年度予算の1つの焦点となっていた。⁵⁾

しかし、こうした事項は大蔵原案の内示前の閣僚折衝によって決着をつけられる結果となり、懸案事項はほとんど復活折衝に持ち込まれないこととなった。⁶⁾ ここで折衝の焦点となったのが、2年連続で大幅カットとなった私学助成、大蔵・郵政両省が対立していた光ファイバー網整備のための超低利融資制度の創設問題、過去最低の伸び率の政府開発援助（ODA）である。私学助成は大蔵原案では高校以下への経常費助成費補助が平成6年度比10%、大学への経常費補助が同5%削減されたが、調整は難航していた。最終的に復活折衝で財政当局が譲歩し、高校以下は4.9%増の666億円、大学は2.6%増の2803億円へと上積みされた。光ファイバー網整備のための日本電信電話株式会社などへの新

たな融資制度創設問題については、融資規模は平成7年度300億円、実質金利は年2.5%とすることとされた。このほか、過疎地、離島などには一部無利子融資を含む「ふるさと財団融資」を活用することも合わせて決定された。ODAは大蔵原案では3.2%の伸びに抑制したが、非軍事的な国際貢献の拡充を掲げる村山政権のカラーを鮮明にするため、4%台まで上積みした。⁷⁾ なお、復活折衝の財源だった1000億円は大蔵原案の段階から一般歳出に計上されているため、大蔵原案と12月25日に閣議決定された予算政府案の概算との間に予算規模の変更はなかった。

〔注〕

- 1) 「平成7年度予算大蔵原案についての大蔵大臣閣議発言要旨」の全文は、『国の予算』平成7年度 1137-1138ページに収録されている。ちなみに、平成7年度予算からは12月20日に大蔵原案が内示され、25日に予算政府案の概算がまとまるという日程となった。これは平成6年に政権に復帰した自民党の森喜朗幹事長より再度予算編成の早期終了の申し入れがなされて、こうした日程が固まることとなったとされる。篠沢恭助・元主計局長口述記録。
- 2) 『日本経済新聞』平成6年12月17日朝刊。
- 3) 『日経産業新聞』平成6年12月21日朝刊、『日本経済新聞』平成6年12月21日朝刊。
- 4) 『日本経済新聞』平成6年12月21日朝刊。
- 5) 『日本経済新聞』平成6年12月21日朝刊、『朝日新聞』平成6年12月19日朝刊等を参照。大蔵省では、平成7年度予算と一緒に平成6年度の1次補正を用意していたとされる。篠沢恭助・元主計局長口述記録。
- 6) 事前閣僚折衝自体は10分で終了した。井出正一厚相は、記者団に官邸での協議の意義を尋ねられた際、「みなさんに聞きたい」と苦笑いをしたとされ、武村蔵相も「官邸でやらなくてもよかったなあ」と回答した。また、蔵相は近くにいた篠沢恭助・大蔵省主計局長に「(官邸で折衝をやるのは) なんでかなあ」と声をかけ、これに対し篠沢局長は「便宜上の問題でしょう」と答えた。ただし、軍縮の姿勢に関しては、村山首相は、大蔵・防衛両省庁間で決着のついていなかった防衛費の削減について、与党合意の伸び率0.87%を0.855%に圧縮するという強い態度を示したという。以上、『朝日新聞』平成6年12月19日朝刊。
- 7) 『日本経済新聞』平成6年12月25日朝刊。

第3節 平成7年度予算の国会審議

1 予算政府案の国会提出と大蔵大臣の財政演説

平成6年12月25日に予算政府案の概算が閣議決定された後、この概算を計数整理・印刷したものが平成7年1月20日に予算政府案として第132回国会に提出された。平成7年度予算に関する大蔵大臣の財政演説の概要は以下のとおりである。¹⁾ なお、予算の概要については、第4節「平成7年度予算の概要と特色」で詳述する。

(1) 最近の内外経済情勢：景気を下支えしてきた公共投資と住宅投資が引き続き高水準で推移することに加え、個人消費や設備投資などの民間需要の自律的回復を通じ、我が国経済は内需中心の安定成長に向かうものと期待している。国際経済情勢を見ると、全体として拡大基調を強めている。先進諸国では景気拡大の足並みが揃い、旧計画経済諸国の一部に低迷がみられるものの、アジアを中心とした開発途上国では景気拡大が続いている。

(2) 内需を中心とした安定成長の確保：平成7年度予算編成に当たっても、こうした回復局面にある我が国の経済情勢を踏まえ、一段と深刻さを増した財政事情の下、平成6年度と同程度規模の所得減税を引き続き実施するほか、公共投資の着実な推進を図り、国内産業の空洞化の懸念等の構造的課題にも適切に対処し、我が国経済の中長期的な安定成長に資するものとした。金融面では、7次にわたる公定歩合の引下げの効果などにより、各種金利は依然として低い水準にあり、今後とも、この効果を見守っていく。為替相場については、経済の基礎的諸条件を反映して安定的に推移することが望ましいと考えており、今後とも為替相場の動向を注視し、適宜適切に対処し、為替相場の安定を図っていく。

(3) 財政改革の推進：平成7年度予算については、各般の努力により何とか、財政体質の歯止めなき悪化につながりかねない特例公債の発行によることなく編成することができたが、極めて厳しい状況の下、NTT株式の売却収入に係る無利子貸付けの繰上償還に係るものを除いた建設公債の発行額を増加させざ

るを得なかつたばかりか、平成5年度決算上の不足額の繰戻しの延期等の特例的な措置をとるのやむなきに至った。この結果、平成7年度末の公債残高は約212兆円に増加する見込みであり、特例的な措置の中には今後処理を要するものもあるなど、財政事情は一段と深刻の度を増していると言わざるを得ない。加えて、安定成長下の経済においては、過去見られたような大幅な税収の増加を期待することは困難であることを考えれば、今や我が国財政は一刻も放置しておけないほどに脆弱な体質になっていると言っても過言ではない。

〔注〕

- 1) 「第132回国会における武村大蔵大臣の財政演説」の全文は、『国の予算』平成7年度 1138-1142ページに収録されている。

2 財政運営の「基本的考え方」と「財政の中期展望」の国会提出

(1) 「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」と「財政の中期展望」¹⁾

今後の財政改革の進め方について基本となる考え方を示すものとして、大蔵省は「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」及び「財政の中期展望(平成6年度～平成10年度)」を策定し、平成7年1月24日の閣議報告を経て、これらの資料及び関連資料である「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」とともに翌1月25日に国会に提出した。「財政の中期展望」等は、中期的視点に立った財政運営を進めていく上での検討の手掛かりを示すものとして、従来から予算の提案理由説明と同時に予算委員会に提出されているものである。まず「基本的考え方」を見た上で、続けて「中期展望」について概要を見ていくこととしよう。

① 「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」

我が国財政は、公債依存度、利払费率等が主要先進国の中でも1、2を争う高い水準にあるなど、著しく悪化した状況にある。公債残高の累増に加えて、国鉄清算事業団長期債務等があること、特例的な措置の中には今後処理を要するものもあるなど、財政事情は一段と深刻の度を増している。

今後の財政運営に当たっては、国内外の状況に的確に対応しつつ、将来にお

ける国民負担率の上昇を極力抑制していくことがきわめて重要な課題であり、また、特例公債を発行することなく対応できるような弾力性を財政体質に組み込み、建設公債の発行を可能な限り抑制した財政の姿に戻していくことが重要である。以上の基本的考え方を踏まえて、今後の中期的財政運営に当たっては、国と地方を通じた行財政改革を強力に推進し、歳出全般にわたる制度・施策の徹底した見直しに努め、公債依存度の引下げ等を図ることにより、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げることを基本課題とし、公債依存度については5%を下回る水準を中期的な一つの目処とする。²⁾

② 「財政の中期展望」

「財政の中期展望」は、現行の制度・施策を前提に、一定の仮定の下、これをそのまま将来に投影した後年度負担額推計を基に、今後の財政事情を展望した機械的試算である。推計に当たっては、平成4年6月に策定された「生活大国5か年計画—地球社会との共存をめざして—」で見込まれた経済指標の数値（名目経済成長率5.0%、消費者物価上昇率2.0%、卸売物価上昇率0.25%）等を用いて平成8年度から平成10年度の3年間の推計を行い、平成6年度から平成10年度までの動向をみたものである。例年との比較でみると、平成7年度予算では定率繰入れ等の停止及び一般会計承継債務の償還延期を行うこととしているが、これらは特例的な措置であることから、平成8年度以降の推計に当たっては、原則どおり行うという前提に立っている。そのため、国債費が平成7年度から平成8年度にかけて急増する姿となっている。また、平成10年度の推計に当たっては、「所得税法及び消費税法の一部を改正する法律の施行等による租税収入の減少を補うための平成6年度から平成8年度までの公債の発行の特例等に関する法律」によって発行される減税特例公債が通常の公債の償還期間60年よりも短い償還期間20年とされたことに伴い必要となる同法第4条の規定による一般会計からの繰入れを含んでいる。

その他の項目を見ておくと、地方交付税では、平成7年度予算で平成5年度決算の精算減額等の調整を行った上で推計を行う一方、平成7年度に行われた特別減税を平成8年度にその実施を見込まず、その分の税収増が地方交付税にはね返ったことから、平成7年度から平成8年度の伸び率は21.9%と高いものとなった。また、平成9年度には消費税率の引上げ、これに伴う地方交付税率

表 7-3 財政の中期展望（平成6年度～平成10年度）

(単位：億円、%)

			平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
歳 出	国	債 費	(△7.0) 143,602	(△7.9) 132,213	(27.4) 168,500	(3.1) 173,800	(3.9) 180,500
	地 方	交 付 税	(△18.3) 127,578	(3.6) 132,154	(21.9) 161,100	(16.0) 186,900	(6.8) 199,600
	一 般	歳 出	(2.3) 408,548	(3.1) 421,417	(7.0) 450,800	(4.5) 471,200	(2.7) 484,100
					(8.6) 〔457,600〕	(6.1) 〔485,300〕	(4.2) 〔505,900〕
			(1.7) 317,496	(2.6) 325,702	(8.0) 351,800	(4.5) 367,500	(2.6) 377,100
	経 常	部 門			(9.6) 〔357,100〕	(6.0) 〔378,500〕	(6.0) 〔411,000〕
			(4.8) 91,052	(5.1) 95,715	(3.4) 99,000	(4.7) 103,700	(3.2) 107,000
	投 資	部 門			(5.0) 〔100,500〕	(6.3) 〔106,800〕	(4.7) 〔111,800〕
	産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入 等		(158.6) 35,641	(△32.4) 24,087	(△46.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000
	事 業 分		(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000
	償 還 分		(2,791.6) 22,641	(△51.0) 11,087	(皆減) 0	(—) 0	(—) 0
	決 算 不 足 補 て ん 繰 戻		15,448	(皆減) 0	(皆増) 5,700	(皆減) —	(—) —
		計	(1.0) 730,817	(△2.9) 709,871	(11.8) 799,100	(6.5) 844,900	(3.8) 877,200
					(12.7) 〔805,900〕	(7.3) 〔859,000〕	(4.7) 〔899,000〕
歳 入	税	収	(△12.5) 536,650	(0.1) 537,310	(8.4) 582,700	(12.3) 654,500	(6.7) 698,600
	そ の 他	収 入	(97.6) 57,737	(△19.3) 46,581	(△54.3) 21,300	(5.2) 22,400	(4.9) 23,500
	国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 受 入 金		(△7.6) 1,725	(0.0) 1,725	(0.0) 1,700	(0.0) 1,700	(0.0) 1,700
	税 外 ・ そ の 他	収 入	(104.8) 56,012	(△19.9) 44,856	(△56.3) 19,600	(5.6) 20,700	(5.3) 21,800
	公 債 金	収 入	136,430	125,980	97,400	68,400	59,400
	4 条 公 債		105,092	97,469	77,400	68,400	59,400
	特 例 公 債		31,338	28,511	20,000	0	0
		計	(1.0) 730,817	(△2.9) 709,871	(△0.1) 701,400	(6.3) 745,300	(4.9) 781,500
要 調 整 額 (歳 出 - 歳 入)		—	—	97,700 〔104,500〕	99,600 〔113,700〕	95,700 〔117,500〕	

- (注) 1 地方交付税…名目成長率5%×弾性値1.2(平成7年度税制改正の影響等を調整)
 2 一般歳出…平成7年度予算における制度・施策を前提
 3 税収…名目成長率5%×弾性値1.1(平成7年度税制改正の影響等を調整)
 4 公債金収入…公債依存度が平成12年度に5%を下回る水準を仮置きし、平成7年度の公債金収入の額から平成8年度以降毎年度9000億円ずつ機械的に均等に減額
 5 産業投資特別会計へ繰入等の事業分及び国債整理基金特別会計受入金は、平成8年度から平成10年度を平成7年度と同額と仮置きした。
 6 平成8年度以降は新規施策等に充てるための予備枠を含む計数である。

(出所) 『国の予算』平成7年度 32-33ページにより作成。

の引上げ(24%→29.5%)等の影響から、平成8年度から平成9年度の伸び率は16%と高くなっている。最後に、決算不足補てん繰戻については、平成5年度の決算不足5663億円に係る国債整理基金から決算調整資金への繰入れ相当額については、「決算調整資金に関する法律」の規定により、本来は平成7年度までに一般会計から同資金を通じて同基金に繰戻すこととなっているが、これが平成8年度に延期されることとなったため、繰戻しは平成8年度に行われることを前提に推計されている。

(2) 「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」³⁾

「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」は、「財政の中期展望」を前提とした、国債整理基金の将来の資金繰りについての試算である。各年度の国債の要償還額から借換債収入を差し引いたネットの償還額に対し、前年度末の基金残高や当年度の一般会計からの繰入れ、基金の運用益等によって賄われ、当年度末に基金残高等がどう変化するかを試算したものである。前年度との比較でみると、減税特例公債が償還期間20年とされたことから、定率・差減額繰入等に変更が生じたことが大きな変更点である。なお、公債依存度が平成12年度に5%を下回る水準となることを仮定しているため、同年度以降の公債残高の伸びは極めて緩やかになり、平成10年代半にはほぼ頭打ちとなる姿が示されており、公債残高が累増しないような財政体質を目指すという中期的な財政運営の努力目標と整合的な試算結果が出ていたことを意味している。ただし、国債整理基金の年度末基金残高は平成7年度に1兆6300億円、平成8年度に2兆2300億円、平成9年度に2兆4400億円となり、また、平成20年度末の国債残高は221兆円、うち特例公債は47兆1000億円と厳しい財政状況を示すものとなっている。

〔注〕

- 1) 「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」及び「財政の中期展望(平成6年度～平成10年度)」は、『国の予算』平成7年度 29-31ページに収録されている。
- 2) 「基本的考え方」は項目の(イ)と(ロ)から構成されるが、後者については前年度と内容がほぼ同一である。ただし、「公債発行額を極力縮減し、公債依存度の引下げを図る。併せて、特例公債の早期償還に努める」という文言が「公債残高が累増しないような財政体質を作り上げることが基本的課題である」という穏やかな表現に変更された点は

興味深い。

- 3) 「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」は、『国の予算』平成7年度 31-35ページに収録されている。

3 平成7年度予算の国会審議の経緯と主要論点

平成7年度予算は平成6年度予算との対照から言えば、緊縮予算と言うことができる。社会党と自民党が連携しつつも、予期せぬ自然災害の勃発により予算編成が翻弄されるという複雑な過程を経て、平成7年度予算の国会審議は進められた。

当時の報道記事も用いつつ前者の社会党と自民党の連携の点から見てみよう。平成7年度予算編成について、まず社会党は、福祉予算の拡充と防衛費の削減に取り組んだ。とりわけ重要視されたのは福祉予算の拡充であり、老人介護対策の「新ゴールドプラン」では従来のゴールドプランに上積みする形で5年総額9兆円へと事業費が拡充され、国と地方を合わせた額で見ると、平成6年度補正予算で約960億円、平成7年度当初予算で約1000億円の合計1960億円が確保された。¹⁾ こうした変化の背景としては、自民党が時には社会党と協調しながら、予算要求をしたことが要因とされ、こうした動きは、私学助成、科学技術、整備新幹線等の分野でもみられた。²⁾

歳入面では、細川政権での国民福祉税に反発を示した社会党の主導によって、消費税増税への道筋がつけられた点が注目される。平成6年2月の国民福祉税の挫折によって、6兆円規模の減税のみを行うことが決定され、税制改革については与党内に協議機関を設けて協議を進め、年内の国会において関係の法律を成立させることが連立与党で合意されていた。その後、政府税制調査会、税制改革プロジェクトチーム等の議論を経て、9月22日に連立与党の「税制改革大綱」が決定され、10月4日に「税制改革要綱」が閣議決定された。その内容は表7-4に示されたとおりである。³⁾

次に、後者の自然災害と予算の関係を見てみる。平成6年12月に東京協和信用組合と安全信用組合が破たんし、その処理方法を巡って与野党の対立が表面化した。2信組の乱脈経営が問題となり、更に高金利で預金を集めていたことが明らかになったことから、1000万円以下の預金者のみを保護する声が高まっ

表 7-4 税制改革による増減取等の姿

所得減税等による減収額	△3.8兆円
所得税・個人住民税の恒久減税	△3.5兆円
平成6年度改正における相続税減税	△0.3兆円
消費税の改革	0.3兆円
消費税率引上げによる純増収額	4.1兆円
政府負担の消費税増加分のうち公債発行により得るもの	0.4兆円
つなぎ公債の償還財源	△0.5兆円
社会保障関係	△0.5兆円
年金等の物価スライド	△0.1兆円
社会福祉	△0.4兆円
合 計	0.0兆円

(出所) 「国の予算」平成7年度 15ページにより作成。

た。しかしながら、大蔵省と日本銀行は金融秩序の維持という観点から、預金保険機構からの資金供給を通じて預金者全員保護の方針を打ち出したとされ、更に「日本銀行法」第25条を発動し、2信組の経営を受け継ぐ東京共同銀行に対して日本銀行が出資を行うという対応を行った。⁴⁾

これに対して野党は鋭い反発の声を挙げた。ところが、こうした動きを強く封じ込めることとなったのが、平成7年1月17日に起きた阪神・淡路大震災である。2月17日の財政制度審議会会長による「阪神・淡路大震災への対応策に係る予算編成に関する所見」によって、平成6年度第2次補正予算での特例公債発行への方向づけがなされたが、野党である新進党も、深刻な社会情勢を踏まえ、予算の早期成立に全面協力せざるを得なかった。ただし、新進党、そして共産党も、平成7年度予算が震災を前提としたものではないことから予算の組替えを要求した。これに対し、政府は作業の煩雑さや復興計画が決まっていないことを理由に拒否し、復興計画が固まるのを待って、平成7年度補正予算の編成などによる事実上の組替えに応じる考えを示した。

その後、予算は3月22日に成立した。これは「日本国憲法」施行後、最も早い新年度予算の成立であった。31日の閣議の席上において大蔵大臣より「平成7年度予算の執行について」の発言があり、平成7年度当初予算の公共事業予算のうち一定割合を早期に被災地域の復興のための事業の実施及び防災対策の充実に重点配分していくことに言及した。⁵⁾ こうして、災害復旧費を除く一般公共事業関係費について事業分野ごとに一律5%分、約4600億円の執行を留保

する異例の措置を取り、事務的経費も15%分、約1200億円の節約を行うこととした。⁶⁾ 他方、復興財源としては減税特例公債のように償還財源について議論をする時間を望めなかったことから、特例公債の発行が不可避の状況となった。大蔵省としては財政事情の深刻化が将来の増税論議の深まりへとつながることを期待していたとみる向きもある。⁷⁾ しかし、現実には、特例公債の発行再開はその後の常態化の先鞭をつける形となった。

〔注〕

- 1) 厚生省『厚生白書（平成7年版）』202-203ページ、『日本経済新聞』平成6年12月19日朝刊。
- 2) 私学助成については、自民党の文教関係議員は、義務教育費の堅持を主張する社会党と同調していたとされている。『日本経済新聞』平成6年12月15日朝刊。科学技術については、研究開発用の施設費は建設国債の発行対象経費となるが、人件費やソフト開発費は経常的経費に区別され、建設国債の対象とはならない。そこで、「財政法」第4条が出資金も建設国債の発行対象としている点に着目し、これを増やすことで間接的に研究開発費を拡充できるようにした。研究開発費の財源の一部を税収から建設国債に置き換えれば赤字国債の抑制につながるという意味では、財政当局にとっても合理性のある判断だったと言えよう。『日本経済新聞』平成6年12月17日朝刊。整備新幹線については、『日本経済新聞』平成6年12月20日朝刊。
- 3) 武村正義大蔵大臣は「今度引き上げが出来たのも、結局は、国民福祉税のせいですね。あの議論があったから、社会党も責任を感じ、自民党もやらざるを得なかったということでしょう。」と齋藤元次官に述べたとされる。齋藤次郎・元事務次官口述記録。
- 4) 『日本経済新聞』平成6年12月22日朝刊。
- 5) 「『平成7年度予算の執行について』の大蔵大臣閣議発言要旨」の全文は、『国の予算』平成7年度 1149ページに収録されている。
- 6) 『日本経済新聞』平成7年2月27日朝刊。
- 7) 『日本経済新聞』平成7年2月3日朝刊。ただし、注意すべきは、「平成6年分所得税の特別減税のための臨時措置法案」の附則第5条において「平成7年分以後の所得税については、速やかに税制全般のあり方について検討を加え、その結果に基づいて抜本的な所得税の減税を行う」と書かれていた。これは野党であった自民党による修正と言われており、「税制全般のあり方について検討」という前提が、村山政権の下での増減税一体処理、所要の段階での増税という決定の布石となった。篠沢恭助・元主計局長口述記録。消費税の増税を巡っては、当時、武村大蔵大臣が賛成、橋本通産大臣も賛成、与党の加藤政調会長も賛同するという状況であり、税率等が主要な論点となった。小村武・元官房長口述記録。

第4節 平成7年度予算の概要と特色

平成7年度予算の概要、政治的背景、特色に関しては、前節で叙述した。本節では成立予算の説明資料等¹⁾を参考に、その量的な特徴と全体像を記述する。

1 一般会計歳入歳出予算の概要と特色

(1) 震災下の緊縮予算

平成7年度予算は、高齢化や情報化への対応、環境への配慮、科学技術の振興や産業構造の転換等、我が国の将来の発展基盤の整備などに力点が置かれた。具体的に見てみると、「人にやさしい・安心できる・活力ある国づくり」を実現するため、① 地方老人保健福祉計画を踏まえた新ゴールドプランの策定及び緊急保育対策等の推進、② 人類共通の知的資産の形成、我が国の将来の発展につながる基礎研究の推進、研究基盤の充実、③ 正面装備を抑制するなど節度ある防衛力の整備、④ 公共投資重点化枠を活用した公共投資の重点化、とりわけ、国民生活の質の向上に資する分野に重点投資を行うこと等による公共事業のシェアの見直し、⑤ 草の根無償の拡充等我が国の顔の見えるきめ細かな援助、環境・人権への配慮等新しい側面に積極的に対応した援助など効率的・重点的なODAの推進、⑥ 戦後50周年を迎えるに当たっての平和友好交流計画等の諸施策の実施、⑦ 産業の空洞化等に対応した産業構造転換と雇用対策を一体的に進める経済構造改革の推進、⑧ 環境基本計画の効果的推進や廃棄物リサイクル対策の拡充など環境問題への配慮、⑨ 経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体が生産の大宗を担う力強い農業構造の実現に向けた農業施策の展開、⑩ 「いじめ対策」や「銃器対策」等、国民生活と密接に関連する事項へのきめ細かな対応などが掲げられた。

次に、予算フレームを基に全体像を見ておこう。一般歳出は、阪神・淡路大震災という特殊な増加要因にもかかわらず、前年度に引き続き抑制が図られた結果、経常部門経費は2.6%という低い伸びとなり、一般歳出は42兆1417億円、前年度当初予算比3.1%増と最近では平成6年度に次いで低い伸びとなった。

表 7-5 平成7年度一般会計予算フレーム

(単位：億円、%)

	平成6年度予算 (当初)	平成5年度比 増減額	平成7年度予算	平成6年度比 増減率
[歳入]				
税 収	536,650	△76,380	537,310	0.1
税 外 収 入	56,012	28,660	44,856	△19.9
N T T	1,725	△141	1,725	0.0
公 債 金	136,430	55,130	125,980	△7.7
建 設 公 債	105,092	23,792	97,469	△7.3
特 例 公 債	31,338	皆増	28,511	△9.0
計	730,817	7,269	709,871	△2.9
[歳出]				
国 債 費	143,602	△10,821	132,213	△7.9
地 方 交 付 税	127,578	△28,596	132,154	3.6
一 般 歳 出	408,548	9,380	421,417	3.1
N T T 等	35,641	21,858	24,087	△32.4
う ち 事 業 分	13,000	0	13,000	0.0
決 調 資 金 繰 戻	15,448	皆増	0	皆減
計	730,817	7,269	709,871	△2.9

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「平成7年度予算特集」第517号 8ページにより作成。

一方、投資部門経費は5.1%と十分な伸びが確保された。続いて、NTT株式の売払収入の活用等によって行ってきた社会資本整備の促進を図るための事業については、1兆3000億円が引き続き確保された。平成5年度及び平成6年度に引き続き、国債償還費に関する定率繰入れ等の停止措置を行い、この額は3兆2457億円に達した。他方、これによって国債整理基金特別会計の運営に支障が生じる恐れがあった。そこで、NTT-A・Cタイプ事業の既往貸付金の繰上償還を行い、その償還金に相当する額の貸付けを行うため、建設国債で1兆1087億円を確保し、国債整理基金への繰入れを行った。また、「社会資本整備特別措置法」に基づく産業投資特別会計からの受入金相当額が国債整理基金に繰り入れられた。以上を合計すると、国債費は、対前年度比で7.9%減の13兆2213億円となった。地方交付税交付金については、法定の地方交付税率により算定される額から平成5年度の精算額5797億円を減額した上で、地方の財政事情等を踏まえ1810億円を加算した。この結果、平成7年度の地方交付税交付金は対前年度比3.6%増の13兆2154億円となった。なお、これに資金運用部特別会計

からの借入れが加わるため、出口ベースでは16兆1529億円、対前年度比4.2%増という額になる。

(2) 公債発行の抑制

次に歳入面を見ておく。個人所得課税の負担軽減、消費課税の充実を内容とする税制改革が実施され、平成9年度の消費税増税、地方消費税の創設と同時に、当面の景気に配慮した平成7年分所得税の特別減税が実施されることとなった。²⁾ 同時に、課税の適正・公平を確保する観点から租税特別措置の大幅な整理合理化が行われた。以上の結果、平成7年度税収は平成6年度当初税収53兆6650億円に比して660億円増の53兆7310億円を見込むこととなった。税外収入については、既に連年にわたり大幅な増収が図られてきたが、極めて厳しい財政事情の下、外為特会、自賠償特会からの一般会計繰入れを行うなど、可能な限りその確保に努めることとし、対平成6年度当初予算比398億円増の3兆3769億円を見込んだ。³⁾ 公債発行については、NTT株に係る繰上償還額の減少があることから、建設公債発行額を平成6年度当初発行額に比して7623億円減額し、9兆7469億円とするとともに、所得税減税等の結果生ずる税収減に対処するための減税特例公債を2兆8511億円発行することとした。この結果、公債発行額は12兆5980億円となり、公債依存度は17.7%となった。

〔注〕

- 1) 本節の記述は、『国の予算』平成7年度 37-48ページ、大蔵省『財政金融統計月報』「平成7年度予算特集」第517号、『ファイナンス』各号等によっている。
- 2) 既に特別減税が先行されており、村山内閣においても税制改革が最大の課題であった。細川内閣との比較において、自民党、社会党、新党さきがけの3党連立政権でも同様の施策が必要であるとの認識が共有された。小村武・元事務次官口述記録。
- 3) ただし、平成6年度におけるNTT-Bタイプ貸付金の繰上償還に係る金額2兆2641億円と平成7年度におけるNTT-A・Cタイプ貸付金の繰上償還に係る金額1兆1087億円は除いている。

2 主要歳出分野の重要施策

(1) 社会資本の整備

公共事業関係費については、第1節3で述べたように、平成6年10月に策定

された新しい「公共投資基本計画」を踏まえ、本格的な高齢化社会が到来する前に着実に社会資本整備を推進することとされた。これに加え、回復局面にある我が国の経済情勢も考慮し、公共投資については高い伸びを確保することとし、一般歳出が対前年度比3.1%増と厳しく伸びが抑制される中、4.6%増、8兆1123億円が計上されることとなった。これにNTT事業のうち、当面、当該株式の売払収入以外の財源をもって行うこととした1兆1275億円、「社会資本整備特別措置法」に基づき、産業投資特別会計社会資本整備勘定に1025億円を合わせて計上している。以上の結果、前年度比10.7%減となる合計10兆484億円が計上された。この大幅な減はNTT事業償還時補助2兆2641億円が停止されたことによるものである。¹⁾

一般公共事業別で見た場合、最も対前年度伸び率が高かったのが下水道環境衛生等施設整備費であり、1兆6122億円が計上され、6.6%の伸びを示した。特に伸び率が高かったのは、廃棄物処理施設、農業集落排水、市街地整備である。これに続いたのが住宅・市街地対策の5.2%である。住宅対策には1兆1065億円が費やされた。市街地整備は513億円と規模は小さいが対前年度比8.5%の伸びを示しており、市街地再開発事業等を通じた都市の高度利用と都市機能の更新等に重点が置かれていた。これと同様に、林業・工業用水等も3251億円が計上され、5.4%の伸びを示した。このうち工業用水については対前年度比24.3%減と大きな削減を見た。道路整備は対前年度比3.7%増の2兆5865億円が計上された。

(2) 社会保障の充実

社会保障関係費について、13兆9244億円を計上し、対前年度比3.3%増と一般歳出を上回る伸び率となった。一般会計予算全体に占める社会保障関係費のシェアは19.6%で、一般歳出全体に対しては33.0%に達している。国が政策的に支出する経費のうち約3分の1が社会保障関係費に充てられていることになる。大まかに見ると、老人保健制度及び国民健康保険制度の改正、公費負担医療制度の見直しを行うほか、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の全面的見直し(新ゴールドプランの策定)、老人介護対策の更なる充実を図り、低年齢児保育の充実等緊急保育対策等を推進することに加え、がん対策、エイズ対策等の諸施策についてきめ細かい配慮がなされた。このほか、雇用対策として、産業

構造の変化や大学新卒者等にも配慮した総合的な雇用対策等を引き続き推進することとした。

内容面で注目を集めたのは社会福祉費である。前述のとおり、老人福祉対策では「新ゴールドプラン」が策定された。従来のゴールドプランを見直し、高齢者介護対策の更なる充実を目指したもので、在宅福祉の拡充として、ホームヘルパーの拡充（平成6年度：5万9005人→平成7年度：9万2482人）、ショートステイの増床（平成6年度：2万4274床→平成7年度：2万9074床）、デイサービスセンターの拡充（平成6年度：5180か所→平成7年度：6180か所）、施設の緊急整備として、特別養護老人ホームを1万5310床整備、老人保健施設を2万6000床整備、ケアハウス7000人分整備などが掲げられた。一方、児童福祉対策では、少子化対策の一環として、大蔵、厚生、自治の3大臣により「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」が取りまとめられ、低年齢児保育促進事業の創立、産休・育休明け入所予約モデル事業の創設、低年齢児保育の拡充と延長保育の推進などの措置が盛り込まれた。社会保険費では老人医療費拠出金の算定に用いられる老人加入率の上下限の改訂が行われ、また、国民健康保険制度において低所得者の保険料負担に配慮しつつ、合わせて中間所得層の保険料負担の軽減を図る措置が図られた。

（3） 文教及び科学技術の振興

文教及び科学振興費については、対前年度当初比1187億円（2.0%）増の6兆765億円を計上している。まず、義務教育費国庫負担金に関して、公立小中学校等の教職員定数の改善を行った。児童数減少に伴う自然減1万100人に対し、「第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画」（平成5-10年度の6年計画）の第3年次分として5084人の定数改善が行われ、初任者研修に係る増減と合わせ、5668人の定員減とされた。国立学校特別会計への繰入れを見ると、372億円（2.4%）増の1兆5576億円となっており、同特別会計の歳出全体では対前年度比947億円（3.9%）増の2兆5364億円となっている。入学科・検定料等の引上げ、附属病院収入といった自己収入の確保が目につく。公立文教施設整備については、前年度当初比0.8%減となる一方、国立学校施設整備費については9.9%増と大幅な増加となった。

(4) 経済協力の充実

我が国の ODA は 3 年連続で世界一に達したが、厳しい財政状況に直面していること、更には円高によるドルベースの伸びは相当程度確保されていることなどが勘案され、政府開発援助 (ODA) 予算について前年度当初予算に対し 4.0% 増の 1 兆 1061 億円が計上された。これは、一般歳出の伸びを上回ってはいるものの、ODA 予算が集計された昭和 51 年度以来最低の伸び率であり、ODA 予算の伸び率が他の主要経費の伸びのいずれをも上回った平成 6 年度までとは異なる局面に移ったことを示唆していた。内訳としては、贈与が対前年度比 4.1% 増の 7236 億円、借款が 3.9% 増の 3825 億円であった。前者の大部分を占めるのは二国間援助であり、そのうち技術協力が 5.8% 増の 3297 億円と高いウェイトを占めた。

(5) 防衛力の整備

防衛関係費については、東西冷戦終結後の国際情勢、一段と深刻さを増している我が国の財政事情などを踏まえ、効率的で節度ある防衛力の整備を図ることとした。予算査定は厳しい方針が貫かれたと言ってよい。ベア等に伴う人件・糧食費は前年度比 739 億円増の一方で、歳出化経費 (過去の契約に基づく当年度支払い) がここ数年間の後年度負担の抑制や円高等の影響から 541 億円減となった。また、その他の物件費についても、在日米軍特別協定による負担増 243 億円があったにもかかわらず、対前年度当初比 202 億円増と厳しく抑制された。以上の結果、前年度当初予算に対し 0.86% 増の 4 兆 7236 億円と小幅の増加に止められた。

(6) 中小企業施策の推進

中小企業対策費については、対前年度当初比 20 億円減の 1857 億円が計上された。商工会・商工会議所の経営指導員の人件費等について、平成 5 年度から 3 年間で段階的に一般財源化を図ることとなっており、平成 6 年度と同様、地方交付税措置への予算移行が行われた。この分が対前年度で 181 億円増額されたことから、実質的には大幅な増額となっている。主な施策としては、中小企業大学校の整備、中小企業創造団地の整備、小規模企業共済制度の見直し、商工会・商工会議所等における経営指導体制の充実といった小規模事業対策、商業

基盤等施設整備事業の拡充といった中小企業の近代化促進等がある。また、国民金融公庫、中小企業金融公庫等については、所要の補給金を計上した。

(7) 農林水産業の振興

農林水産関係予算は3兆5400億円であり、前年度当初比1212億円(3.5%)増となっている。このうち、食糧管理費については、食糧管理特別会計への繰入れの節減を図ったこと等から0.7%減の2723億円、一般農政費及び公共事業関係費については、それぞれ5.8%増の1兆3627億円、2.6%増の1兆9050億円となっている。政府・与党間での折衝の結果、平成6年10月22日に総事業費6兆100億円(うち、農業農村整備緊急特別対策3兆5500億円、非公共事業1兆6900億円、融資枠7700億円)、このほか農山漁村対策等の地方単独施策の拡充として1兆2000億円が合意され、25日に取りまとめられた「ウルグァイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」を受けて、平成6年度補正予算において事業規模7500億円、国費4474億円を前倒し執行する一方、平成7年度予算では、事業費3900億円、国費1071億円が計上されることとなった。

(8) エネルギー対策の推進

エネルギー対策については、中長期的なエネルギー需給見通しを踏まえつつ、石油資源の探鉱・開発の推進、国家備蓄の計画的増強、石油生産合理化技術の研究開発等石油対策の推進に努めるとともに、原子力利用の安全確保のための研究、新型動力炉の開発、核燃料サイクル確立のための研究開発、核融合の研究開発、新エネルギー技術及び省エネルギー技術の研究開発、地球環境保全関係産業技術の開発等の推進に努めることとした。エネルギー対策費は、対前年度当初比59億円(0.9%)増の6819億円を計上した。

〔注〕

- 1) NTT-Bタイプは補助金型と言われたように、償還時補助が付されていた。したがって、公共事業補助金を前倒しで交付するという性格のものであった。なお、今回の繰上償還はAタイプ及びCタイプを対象とするものであったため、この償還時補助は廃止されることとなった。

3 平成7年度予算における行政改革¹⁾

例年と同様、平成6年12月25日に「当面の行政改革の推進方策について」が閣議決定された。平成7年度の機構については、農林水産省において、養蚕農家数の激減等を背景として農蚕園芸局が廃止され、野菜も含めた生産振興を司る農産園芸局が設置された。また、食糧庁においては、「食糧管理法」の廃止に伴う組織簡素化の一環として長官官房が廃止となる一方で、人事・予算・経理の総括を行う総務部を新設し、これに伴い管理部を廃止した。更に、「新食糧法」の制定に伴い、計画流通制度を円滑に機能させるため、計画流通部の新設、業務部の廃止も行われた。定員に関しては、予算定員で見ると、一般会計で205人増、特別会計で2252人減、合計2047人の減少となっている。

〔注〕

1) 以下の記述は、『国の予算』平成7年度 48-50ページによっている。

4 平成7年度予算における補助金等の整理合理化¹⁾

(1) 補助金等の現状

平成7年度一般会計に計上されている補助金、負担金、交付金、補給金及び委託費の予算額の合計（NTT-B事業分及び償還時補助分を除く）は18兆1236億円であった。平成6年度当初予算額に対して8081億円（4.7%）の増加となっている。このほか、NTT-B事業分である補助金5814億円が計上されている。なお、特別会計では26兆8777億円が計上された。以上の補助金等予算額の増加は、老人医療費、療養給付費等の社会保障関係費の増（対前年度比4.7%増）、公共事業関係費の増（同5.7%増）、文教及び科学振興費の増（同1.1%増）等が主要要因である。

一般会計の補助金等の構成比を主要経費別に分類すると、社会保障関係費が42.7%、文教及び科学振興費が21.4%、公共事業関係費が20.5%となっており、この3つで全体の84.7%を占めている。所管別で見ると、以上の主要3経費を分掌している厚生省、文部省、農林水産省、建設省の4省で全体の86.3%を占めている。双方とも前年度と比較するとウェイトを若干ながら落としている。

一般会計における補助金等のうち地方公共団体向けは14兆5128億円で、80.1%を占めている。特別会計の地方公共団体向け補助金等は20兆9085億円に達しており、このうち地方交付税交付金16兆1529億円、地方譲与税譲与金1兆9863億円が含まれている。なお、一般会計における補助金等を補助根拠別に分類すると、法律補助が84.1%を占め、残り15.9%がいわゆる予算補助であり、前年度と同じ比率であった。

(2) 補助金等の整理合理化

例年、平成元年12月29日に閣議決定された「国と地方の関係等に関する改革推進要綱」等において示された改革方針に基づいて、補助金等の整理合理化に努めている。平成7年度予算においても、一般財源化、補助制度の見直し、補助対象の重点化を図るほか、零細補助基準の引上げを行うなど、補助金等総額の抑制を図った。一般財源化として圧倒的に大きかったのは、商工会・商工会議所の経営指導員等の人件費等に係るもので、167億円に達している。補助制度の見直し等では、公費負担医療制度の保険優先化の方針の下、結核医療費補助金・負担金126億円、措置入院費負担金、精神保健対策費等補助金146億円が削減となった。補助対象の重点化等では、山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金14億円の削減が目立つ。平成7年度の補助金等整理合理化では、整理、前年度からの減額、定員の削減によって前年度よりも28億円多い2710億円の削減が実現されたが、一方で新規の補助額が1930億円と平成年代で最高の額に達したことが注目される。

〔注〕

- 1) 以下の記述は、『国の予算』平成7年度 51-56ページによっている。

5 地方財政収支見通しと地方財政対策¹⁾

(1) 自治省の予算要求と地方財政収支見通し

地方財政の収支見通しを立てるためには、地方税、地方譲与税、地方交付税交付金、国庫支出金等の歳入の見積もりを行い、歳出面で給与関係経費、一般行政経費、公債費、投資的経費等についてそれぞれ見積もりを行わなければな

らない。これらは、例年政府の経済見通しや国の翌年度の予算の骨格が定められるのと連動して行われることとなっており、平成7年度の地方財政収支見通しが明らかになったのは平成6年12月の予算編成の最終段階であった。

まず、この見通しが明らかになる前段階（8月時点）での概算要求の様子を見ておくと、地方交付税交付金に関して、三税分13兆3323億円、消費税分1兆4848億円、たばこ税分2624億円が要求された。これに平成5年度精算分5797億円の減額、「地方交付税法」附則第4条第2項に基づく加算額3975億円、同法第3条に基づく総額の特例措置分5738億円の加算が行われ、合計で15兆4711億円の要求がなされることとなった。地方債（地方債計画）に関しては、地方単独事業を推進しつつ、公共投資基本計画の見直しを踏まえて、生活関連社会資本等の整備を推進するために、必要な地方債の総額及び所要の地方債資金の確保を図ることとされた。一般会計債は対前年度比1兆855億円減の7兆3752億円、公営企業債は3841億円増の4兆9084億円であり、これに臨時財政特例債279億円、減税補填債516億円等が加わり、総計では対前年度比2兆2747億円減の12兆4593億円が要求された。

一方、12月に入って平成7年度の地方財政収支の見通しが明らかになり、次のような予算の見込みが示されることとなった。まず、歳入面から見ておこう。地方税については平成7年度の経済見通しと平成6年度の課税実績、平成7年度税制改正等から対前年度地方財政計画比3.6%増の33兆7639億円が見込まれた。また、地方譲与税は3.1%増の1兆9863億円、地方交付税は21.2%減の12兆2128億円、国庫支出金は9.7%減の12兆8017億円、地方債は20.2%減の8兆2958億円がそれぞれ見込まれた。歳出面については、臨時行政改革推進審議会答申等の趣旨に従い、経費の節減合理化に努める一方、地方投資単独事業については「公共投資基本計画」等の考え方に沿った社会資本整備の推進への配慮がなされることとなった。給与関係経費は1.6%増の22兆6984億円、一般行政経費は4.4%増の16兆8172億円、投資的経費は4.4%増の30兆3620億円（うち単独事業は5.0%増）を中心に合計82兆5093億円とされた。

（2） 地方財政対策及び地方財政計画の概要と特徴

大蔵・自治両大臣の折衝を経て、大蔵原案内示2日前の12月18日に地方財政対策の決定を見た。平成7年度予算においては、通常収支でみても4兆2572億

円の財源不足が見込まれていたが、これに加えて、国の減税の影響を受け、所得税減税による地方交付税の減1兆2429億円、個人住民税の減1兆4496億円が生じていた。地方財政対策の焦点はこの巨額の財源不足をどのように補填するかという点にあった。

まず、平成7年度減税の影響額2兆6925億円に関しては、① 交付税特別会計における資金運用部資金からの借入金1兆2429億円により地方交付税の減額分を全額補填するとともに、② 減税補填債の発行1兆4496億円によって住民税減税による地方税の減少額を全額補填することとされた。一方、通常収支の財源不足額4兆2572億円に関しては、地方交付税の増額措置2兆6972億円と地方債措置（財源対策債）の増発1兆5600億円によって補填することとされた。前者に関しては、①「地方交付税法」附則第4条第2項において定められている額3975億円のうち1810億円を加算し、残額2165億円は法律の定めるところにより平成13年度以降加算することとする、② 交付税特別会計借入金の平成7年度における元金償還予定額4192億円の償還繰延べを行う、③ 同特別会計から2兆970億円を借り入れることによって対処された。

なお、以上に述べた2165億円の外に、① 昭和60年度から平成4年度までの投資的経費に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い、一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた2956億円、② 平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し、一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた695億円、③ 平成7年度の国民健康保険制度の見直しに関し、一般会計から交付税特別会計へ繰り入れることとしていた623億円、④ 昭和61年度、平成4年度、平成5年度、平成6年度における交付税特別会計借入金に関し、同特別会計に一般会計から繰り入れることとされた利子負担相当額3143億円、以上の合計7417億円についても平成13年度以降の地方交付税の総額に加算されることとされた。また、平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成7年度の地方財政への影響額6200億円については、臨時公共事業債の発行により対処され、元利償還金に対して地方交付税上の措置を講じ、利払費の90%について交付税特別会計に一般会計から繰入れを行うこととされた。

以上では、平成5年度の見直しに伴う財源措置が行われていることが目立つ。これは第5章で述べたように、昭和59年度水準を1つの基準としながら、平成

5年度に公共事業等に係る国庫補助負担率の見直しが行われたことと関係している。国会では補助率を昭和59年度水準まで回復できなかったこと、地方の財政負担を公共事業等臨時特例債で補填すること等に対し、多くの疑問が寄せられた。これに対し、政府は昭和59年度基準と比較して増額となる地方負担分に関しては、毎年度の地方財政計画を通じて他の歳出を圧迫しないよう適切な財源措置を講ずることとし、また、公共事業等臨時特例債についても速やかに通常の地方債や地方交付税措置による財源措置へと移行するという答弁が行われた。²⁾ こうした経緯を踏まえ、平成7年度の地方財政対策においては、臨時公共事業債が継続され、元利償還金に対する地方交付税措置という対策が行われるなど国の補助負担金の削減に伴う地方の財政負担の増大への措置が行われていることが指摘できる。

次に地方財政計画の歳出面を見ておく。数値は地方財政収支見通しと同額であるため、ここではその内容に踏み込んで検討を加えておきたい。歳出総額は対前年度比2.0%増の82兆5093億円であり、歳出総額からNTT債線上償還費を除くと、対前年度比4.3%増となる。投資的経費の歳出全体に占める割合が36.8%に達した。これは平成以降で最も高い数値である。一方で、地方の財政負担は重くなりつつあった。平成7年度の歳出総額の増加額は1兆5812億円であり、このうち国の補助負担金に関するものは7844億円の増額となっていた（義務教育関係経費と直轄事業負担金を含む）。しかしながら、国からの補助負担金による歳入は、平成6年度に比べ1兆3965億円減少した。³⁾ 地方財政の健全化、地方単独施策の拡充、国庫補助金の整理合理化など、その後の課題がこの時期に顕著に表れつつあったといえることができる。

〔注〕

- 1) 以下の記述は、『国の予算』平成7年度 246-282ページ、『平成7年度 改正地方財政詳解』（平成7年、地方財務協会）第3章、第4章によっている。
- 2) 『平成5年度 改正地方財政詳解』（平成5年、地方財務協会）110-112ページ。
- 3) 自治省編『平成7年度地方財政計画—平成7年度地方団体の歳入歳出総額の見込み額—』16-17、21-31ページ。

第5節 平成7年度予算の執行と補正予算

1 第1次補正予算の編成と内容

(1) 第1次補正予算の経緯と背景

第1次補正予算の経緯と背景については報道記事も用いつつ確認してみよう。平成7年1月17日の阪神・淡路大震災を受け、6月に震災復興計画が策定される見込みであった。しかし、地下鉄サリン事件による社会不安、急激な円高の進展、また夏には参議院議員選挙を控えていたこともあり、政府は計画策定を待たずに補正予算の編成に踏み切った。4月14日、政府は午前の経済対策閣僚会議に続けて閣議を開催し、「緊急円高・経済対策」を決定した。急激な為替レートの変動は日本経済の先行きに重大な影響を及ぼす恐れがあるとの認識に基づき、① 内需拡大のため早期に平成7年度第1次補正予算を編成し、財源は赤字国債で賄うこと、② 規制緩和推進5か年計画を3か年に前倒しすること、③ 貿易黒字を減らすため自動車・自動車部品などの輸入を促進すること、④ 低利融資などにより中小企業を支援することなどの対策を打ち出した。この結果、阪神・淡路関係3兆8000億円、緊急防災対策1兆3000億円、中小企業対策等1兆4400億円を軸に総額7兆円事業規模となった。連立与党からは貿易黒字の削減目標を盛り込むことが要請され、政府は最終的にこれを受け入れなかったが、内需拡大のために赤字国債の発行を明言するなど経常収支黒字の削減に配慮した形となったとされる。¹⁾ また、同日午前、日本銀行は1.75%から1%に公定歩合を引き下げた。

4月28日、政府・連立与党は平成7年度第1次補正予算の骨格を固めた。歳出総額は2兆5000億円程度とされ、中小企業対策、輸入促進策、科学技術振興や情報通信網整備といった「経済フロンティア（新分野）予算」等、円高対策として5000億円程度を投入し、地下鉄サリン事件などを受け、緊急犯罪対策費も数百億円盛り込まれた。更に、大震災の復旧・復興に1兆2000億円から3000億円程度、全国の防災対策の充実に7000億円から8000億円程度を振り向けることとした。

議論の焦点となったのは「経済フロンティア（新分野）予算」である。与党からは従来手薄であった科学技術や情報通信などへの重点的な予算配分が打ち出された。²⁾

表 7-6 緊急円高・経済対策の概要

阪神・淡路関係	3兆8000億円
緊急防災対策	1兆3000億円
科学技術・情報通信	3300億円
中小企業対策等	1兆4400億円
輸入促進・規制緩和・緊急犯罪対策	1000億円
総事業規模	6兆9700億円

(出所) 小峰隆夫編『バブル／デフレ期の日本経済と経済政策（歴史編）1 日本の経済の記録 第2 石油危機への対応からバブル崩壊まで（1970年代～1996年）』（平成23年）等により作成。

(2) 補正予算の編成と国会審議

平成7年2月17日、「阪神・淡路大震災への対応策に係る予算編成に関する所見」として財政制度審議会会長の談話が出された。³⁾ この中では、震災に伴う税制上の特例措置等に伴い平成6年度の税収が減少する一方、復旧経費が多額に上ることが予想されることから、建設公債の増発に加え、特例公債の発行によらざるを得ないことが指摘された。平成7年5月10日の臨時閣議で、平成7年度第1次補正予算案が了解された。「緊急円高・経済対策」、阪神・淡路大震災の復旧・復興、全国の防災対策の3本柱から構成され、歳出総額は2兆7261億円とされたが、財源は赤字国債を含め、ほぼ全額を国債に依存することとされた。地方自治体の負担分や政府系金融機関の融資規模約3兆3000億円を合わせ、総事業規模は約7兆円であった。

武村大蔵大臣から臨時閣議の席上、平成7年度第1次補正予算については、改めて閣議の決定を経た上で5月15日に国会に提出する旨の発言があった。第132回国会に提出された平成7年度補正予算（第1号）の武村大蔵大臣の提案理由において、個人消費や生産活動の増加、企業収益の改善など、経済は緩やかな回復基調にあるものの、急激な為替レートの変動は経済の先行きに重大な悪影響を及ぼすおそれがあるとの認識が示された。⁴⁾ その上で、阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業等を盛り込んだ補正予算の編成など機動的な内需振

興を図るほか、規制緩和推進計画の前倒し実施、輸入促進の具体策、円高メリット還元策、中小企業対策等円高による影響への対応、経済構造改革の推進、金融機関の不良債権の早期処理、証券市場の活性化策等の諸施策を盛り込み、現在の回復基調をより確実なものにするとの方針が打ち出された。翌16日に衆議院予算委員会において提案理由説明が行われ、18日に可決、同日の本会議においても可決された。直ちに、参議院に送付、19日の予算委員会において提案理由説明を行った後、可決、同日の本会議において可決、成立した。

(3) 補正予算のフレームと内容⁵⁾

平成7年度一般会計における第1次補正予算の歳出面を見ておくと、阪神・淡路大震災等関係経費として1兆4293億円が計上され、このほか、地震災害等の防止のための緊急防災対策費として7900億円、科学技術・情報通信振興特別対策費3205億円、円高対応中小企業等特別対策費703億円、輸入促進関係経費588億円、捜査・警備体制強化のための緊急犯罪対策費338億円、規制緩和関係経費28億円、国債整理基金特別会計へ繰入206億円、税収の減少に伴う地方交付税交付金の減額に対する補填分378億円が計上された。以上の追加額の合計は2兆7638億円である。

他方、歳入面を見ると、阪神・淡路大震災への税制上の対応及び輸入促進税制を実施する結果生じる減収が、源泉所得税80億円、法人税1100億円、相続税10億円、地価税190億円と見込まれ、全体として1380億円の減収となっている。その他収入として、本年度に一般会計で実施する直轄事業費を追加することに伴い、地方公共団体が負担する負担金の増加見込額として、公共事業費負担金が381億円追加計上された。不足する財源は公債発行によるものとされ、総額は2兆8260億円、うち建設国債が2兆2622億円、特例公債が5638億円であった。

以上の結果、歳出は73兆7132億円（平成7年度当初予算70兆9871億円）となった。また、公債依存度は20.9%（平成7年度当初予算17.7%）であった。⁶⁾

表 7-7 平成7年度第1次補正及び補正後予算

歳出予算額		(単位：百万円)		
事 項	当 初	補 正	補 正 後	
阪神・淡路大震災		1,429,285		
災害救助		47,349		
災害援護		21,925		
生活福祉資金貸付		22,506		
災害被害者救済		770		
災害廃棄物処理		2,149		
公害事業		128,189		
災害復旧		1,076,966		
一般公共事業		718,063		
施設		205,381		
災害関連		84,996		
中小企業		122,454		
産業投資特別会計(産業投資助定)		117,776		
日本私学振興財団		1,700		
その他		2,978		
国民健康保険		54,326		
雇用保険		20,470		
工業技術院		10,539		
私立大学等		6,020		
育英		4,920		
健康保険		3,821		
緊急		2,664		
一般		5,892		
治山治水		790,029		
道路整備		513,452		
港湾漁港空港整備		112,380		
住宅街環境衛生		171,046		
下水道		34,612		
農村整備		60,923		
林道		66,794		
調整		44,439		
その他		22,658		
文教施設		600		
官庁		276,578		
社会福祉施設		79,700		
自衛隊		30,909		
警察		29,071		
海上保安		21,540		
船舶		21,230		
その他		17,745		
科学技術・情報通信		76,383		
振興特別対策費		320,502		
国立学校		119,331		
船舶建造		57,766		
物理化学研究所		54,940		
情報処理振興事業協会		24,080		
情報処理振興事業協会		23,352		
通信総合研究所		43,033		
農林水産技術振興		70,274		
その他		58,775		
円高対応		2,758		
高輸入促進		33,792		
規制緩和		13,221,300		
緊急犯罪		20,647		
国債整理基金特別会計	13,215,395	0	13,241,947	
地方交付税		37,760	13,215,395	
税収の減少に伴う地方交付税の減額の補てん		△37,760		
国庫債務負担行為の追加		限度額 35,180		
合 計	70,987,120	2,726,062	73,713,183	

歳入予算額

(単位：百万円)

事 項	当 初	補 正	補 正 後
租 税 及 印 紙 収 入	53,731,000	△138,000	53,593,000
租 税		△138,000	
所 得 税			
所 得 税		△8,000	
源 泉 所 得 税		△110,000	
法 人 税		△1,000	
相 続 税		△19,000	
地 価 税			
雑 収 入	4,318,796	38,062	4,356,858
公 共 事 業 費 負 担 金		38,062	
海 岸 整 備 事 業 費 負 担 金		909	
北 海 道 漁 港 修 築 事 業 費 負 担 金		379	
河 川 等 災 害 復 旧 事 業 費 負 担 金		6,094	
河 川 等 災 害 関 係 緊 急 事 業 費 負 担 金		569	
港 湾 災 害 復 旧 事 業 費 負 担 金		28,859	
国 営 公 園 整 備 事 業 費 等 負 担 金		933	
地 す べ り 対 策 事 業 費 負 担 金		319	
公 債 金	12,598,000	2,826,000	15,424,000
公 債 金		2,826,000	
公 債 金		2,262,200	
特 例 公 債 金		563,800	
そ の 他	339,325	—	339,325
合 計	70,987,120	2,726,062	73,713,183

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「平成8年度予算特集」第529号 184-189ページにより作成。

〔注〕

- 1) 『日本経済新聞』平成7年4月14日夕刊。
- 2) 『日本経済新聞』平成7年5月1日朝刊。
- 3) 「阪神・淡路大震災への対応策に係る予算編成に関する所見」の全文は、『国の予算』平成7年度 1162-1163ページに収録されている。
- 4) 「第132国会における武村大蔵大臣の財政演説」の全文は、同上 1126-1127ページに収録されている。
- 5) 以下の内容は、同上 1086-1114ページによっている。
- 6) 「緊急円高・経済対策」については、6月には「緊急円高・経済対策の具体化・補強を図るための諸施策」が作成される等、引き続き対策が講じられたが、円高の基調は変わらず、7月3日には株価もバブル後最安値を付けるなど、総じて効果に乏しかったと思われる。その後、9月8日に日銀の歴史的な公定歩合の引下げが行われ、これを背景に株価は上昇したが、そうした状況の中で当時史上最大の規模と言われた9月20日の「経済対策」が準備されることとなった。篠沢恭助・元事務次官口述記録。

2 第2次補正予算の編成と内容

(1) 第2次補正予算の経緯と背景

第2次補正予算の経緯と背景については報道記事も用いつつ確認してみたい。第1次補正予算の議論が行われている平成7年5月初頭、政府・連立与党は10月を目途に第2次補正予算を編成する方針を定め、本格的な震災復興事業に加え、全国向けの一般公共事業を積み増すことなどを盛り込んだ数兆円規模の大型補正予算を目指したい考えを示していた。¹⁾ 住専問題や大蔵省幹部の不祥事問題等が国会を揺るがす中、9月20日、政府は史上最大規模の公共事業を目玉とする「経済対策」を打ち出した。

「経済対策」の総事業規模は14兆2200億円に及び、5兆8500億円の減税を含めて総額15兆円超であった平成6年2月の「総合経済対策」を実質的に上回る水準となった。過去の補正予算で一般公共事業の国費追加が最も多かったのは、平成5年度第3次補正予算の1兆5000億円であり、災害復旧を含めた公共事業関係費全体でも同年度第1次補正予算の1兆6000億円強が最高であった。しかし、平成7年度第2次補正予算では、実需につながる国費の「真水」を増やすよう求める声が高まったことに配慮され、一般公共事業が1兆5000億円程度、阪神・淡路大震災の復興と各地の災害復旧事業で合わせて1兆円程度、ウルグアイ・ラウンド農業対策が5000億円程度とされ、補正予算での公共事業の追加規模としては過去最大のものとなった。²⁾ なお、総事業規模で見ると、一般公共事業と災害復旧事業で4兆6300億円に達し、公共用地取得費等で3兆2300億円、阪神・淡路復興関連で1兆4100億円、ウルグアイ・ラウンド関連で1兆1100億円となった。また、経済構造改革の一層の推進として、科学技術・情報通信の振興が第1次補正予算に引き続き盛り込まれた。通産省、文部省、科学技術庁が連携しつつ生産誘発効果の高さを強調し、第1次補正予算に研究開発予算を設けたが、第2次補正予算では、建設省が公共事業の雇用面での即効性を主張し、公共事業が追加された。³⁾ 最終的には、総事業費で科学技術・情報通信に4000億円が計上される一方、公共事業が大幅に拡充される形となったといえよう。

表 7-8 経済対策概要

公共投資の拡大	12兆8100億円
公共事業	4兆6300億円
施設整備等	9100億円
(科学技術・情報通信)	4000億円
(教育・福祉・防災等)	5100億円
土地の有効利用の促進	3兆2300億円
阪神淡路復興等	1兆4100億円
UR 関連対策	1兆1100億円
地方単独事業	1兆円
住宅金融公庫	5200億円
中小企業対策等	1兆2900億円
新規事業育成支援等	1100億円
雇用対策	140億円
総事業規模	14兆2200億円

(出所) 小峰隆夫編『バブル／デフレ期の日本経済と経済政策（歴史編）1 日本経済の記録 第2次石油危機への対応からバブル崩壊まで（1970年代～1996年）』（平成23年）440ページ、『読売新聞』平成7年9月20日夕刊、経済対策閣僚会議『経済対策』平成7年9月20日。

(2) 補正予算の編成と国会審議

平成7年9月28日に「平成7年度第2次補正予算編成に関する所見」が財政制度審議会会長談話として発表された。⁴⁾ この所見では、9月20日の経済対策閣僚会議において決定した「経済対策」をやむを得ないものとしながらも、この対策を受けて編成される平成7年度第2次補正予算の財源を特例公債の発行に依存することに遺憾の意が示された。所見の中で焦点となったのは平成6年度決算剰余金の使途である。平成7年度当初予算においては、特例公債に財源を求めないこととしたため、平成5年度の決算処理に伴う一般会計から決算調整資金への繰戻しを延期し、平成8年度までに繰り戻すこととした結果、平成5年度決算の不足の穴が事実上未精算の状態となっていた。そこで、平成6年度の決算剰余金を平成5年度決算不足の未精算部分に優先的に充てることとし、過去の年度における決算上の過不足を精算・完結することとした。そこで、臨時異例の措置として、剰余金のうち、2分の1を下らない金額は、これを剰余金が生じた年度の翌々年度までに、公債又は借入金の償還財源に充てなければならないとする「財政法」第6条の規定を適用しないこととしたのである。

翌29日の閣議において補正予算案（第2号）を決定、10月4日に国会に提出され、⁵⁾ 武村大蔵大臣による財政演説が行われた。⁶⁾ 景気は足踏み状態が続く

中、弱含みで推移しているとの認識が示され、4月の「緊急円高・経済対策」を受け、為替や株式市場に明るい兆候が見られてきたこの機会をとらえ、事業規模として、史上最大の総額14兆2200億円に上る「経済対策」を決定したとする。歳出面では、公共投資等による内需拡大、土地の有効利用の促進、証券市場活性化策に加え、研究開発・情報化の推進、新規事業の育成、規制緩和等による経済構造の改革の一層の推進が図られ、税制面では、株式市場活性化の観点から、自己株式の利益消却の場合のみなし配当課税の特例措置を講じた。また、不良債権の早期処理に向けて、預金保険制度の拡充、協同組織金融機関の経営の健全性確保や住専を巡る問題への適切な対応等を図り、公的資金の時限的な導入も含めた検討を進めて行くこととした。翌5日の衆参予算委員会において提案理由説明が行われ、13日に衆議院予算委員会で可決、同日の衆議院本会議において可決された。続けて、参議院に送付、18日に予算委員会において可決、同日の参議院本会議において可決、成立した。

(3) 補正予算のフレームと内容⁷⁾

一般会計における歳出の追加事項を見ておくと、公共事業の追加2兆303億円、教育・研究・社会福祉施設の整備等7112億円、土地有効利用特別対策費3303億円、阪神・淡路大震災復興対策費等7782億円、ウルグァイ・ラウンド農業合意関連対策費5950億円、中小企業等特別対策費等2701億円、義務的経費の追加4837億円、住宅・都市整備公団補給金等1490億円、その他の経費1089億円、決算調整資金へ繰入5663億円であり、追加額の合計は6兆229億円である。他方、既定経費の節減5476億円及び予備費の減額1500億円、合計6976億円の修正減少を行うこととし、歳出総額は5兆3252億円の増額となる。

次に、歳入については、建設公債の増発4兆4910億円及び「平成6年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例等に関する法律」に基づく特例公債の発行2110億円を行うこととしており、⁸⁾ この結果、公債依存度は25.5%（当初予算17.7%，補正（第1号）後予算20.9%）となった。また、その他収入の増として、公共事業費負担金等の増加491億円及び前年度剰余金受入6077億円を計上するほか、貨幣回収準備資金受入等の減少335億円の修正減少を行うこととしている。

〔注〕

- 1) 『日本経済新聞』平成7年5月2日朝刊。
- 2) 『日本経済新聞』平成7年9月17日朝刊、9月20日朝刊。
- 3) 『日本経済新聞』平成7年9月5日朝刊。
- 4) 「平成7年度第2次補正予算編成に関する所見」の全文は、『国の予算』平成8年度 1154-1155ページに収録されている。
- 5) 政治的には「経済対策」をアピールするため、第2次補正予算政府案を9月に早期提出すべきだという議論があったが、大蔵省としては税収の状況が厳しいとの判断をしており、税収の動向如何では補正予算が何度も必要となることから、10月まで補正予算の提出を延期するという経緯があった。小村武・元主計局長口述記録。
- 6) 「第134回国会における武村大蔵大臣の財政演説」の全文は、『国の予算』平成8年

表 7-9 平成7年度第2次補正及び補正後予算

歳出予算額	(単位：百万円)		
事 項	改 予 算	補 正	補 正 後
公 共 事 業 の 追 加		2,030,254	
一般公共事業関係費		1,500,000	
治山治水対策事業費		269,320	
道路整備事業費		439,231	
港湾漁港空港整備事業費		102,881	
住宅市街地対策事業費		140,385	
下水道環境衛生等施設整備費		337,144	
農業農村整備費		150,388	
林道工業用水等事業費		59,573	
調 整 費 等		1,078	
災害復旧等事業費		530,254	
公共土木施設、農林水産業施設等の 災害復旧事業費及び災害関連事業費		529,424	
環境衛生施設災害復旧事業費		830	
教育・研究・社会福祉施設の整備等		711,170	
科学技術・情報通信振興特別対策費		369,585	
国立学校船舶建造及施設費等		126,264	
情報処理振興事業協会出資金等		71,400	
新技術事業団出資金等		62,742	
通信・放送機構出資金等		32,514	
農林水産業技術振興施設費等		24,616	
国立病院及療養所施設費等		23,896	
そ の 他		28,153	
教育・社会福祉施設費等		309,100	
国立学校船舶建造及施設費等		77,716	
社会福祉施設整備費等		55,304	
農業構造改善事業費等		36,384	
官庁営繕費等		33,504	
そ の 他		106,192	
緊急銃器対策費		32,485	
土地有効利用特別対策費		330,306	
公共事業等の追加		278,006	

一般公共事業関係費		242,900	
施設		35,106	
都市開発資金通特別会計へ繰入		52,300	
阪神・淡路大震災復興対策費等		778,171	
公共事業等の追加		626,154	
一般公共事業関係費		560,751	
災害復旧等事業費		39,712	
施設		25,691	
災害救助等関係経費		152,017	
災害救助費		41,939	
災害援護貸付金		73,407	
中小企業事業団出資金		20,000	
通信・放送機構出資金		7,580	
情報処理振興事業協会出資金		5,000	
その他		4,091	
ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策費		595,000	
一般公共事業関係費		520,000	
治山治水対策事業費		50,375	
道路整備事業費		65,000	
港湾漁港空港整備事業費		36,075	
下水道環境衛生等施設整備費		32,175	
農業農村整備費		325,000	
林道工業用水等事業費		11,375	
施設		75,000	
中小企業等特別対策費		270,104	
中小企業等特別対策費		205,494	
産業投資特別会計へ繰入等		64,610	
産業投資特別会計(産業投資勘定)へ繰入等		62,210	
住宅金融公庫補給金		2,400	
義務的経費の追加		483,651	(ほか△15)
原爆被爆者手当交付金	108,245	4,227	112,472
結核医療費負担金	15,231	602	15,833
生活保護費負担金	1,035,730	111,551	1,147,281
老人福祉施設保護費負担金	352,784	23,410	376,195
老人医療給付費負担金	1,713,260	109,109	1,822,369
国民健康保険助成費	2,839,868	162,062	3,001,931
雇用保険国庫負担金	265,548	72,689	338,237
住宅・都市整備公団補給金等	—	148,968	148,968
その他の経費		108,913	
国際分担金	44,802	24,994	69,796
国民金融公庫補給金	37,502	29,928	67,430
中小企業金融公庫補給金	22,800	42,451	65,251
その他		11,540	
決算調整資金へ繰入	—	566,335	566,335
既定経費の節減		△547,632	
予備費の減額	350,000	△150,000	200,000
国庫債務負担行為の追加		限度額 521,922	
合計	73,713,183	5,325,240	79,038,423

歳入予算額		(単位：百万円)		
事 項	改 予 算	補 正	補 正 後	
官業益金及官業収入	18,926	356	19,282	
雑収入	4,356,858	15,221	4,372,079	
雑納付金				
価格協定等違反者納付金		2,492		
公共事業費負担金		32,639		
海岸整備事業費負担金		1,675		
北海道漁港修築事業費負担金		968		
河川等災害復旧事業費負担金		17,478		
河川等災害関連緊急事業費負担金		2,257		
港湾災害復旧事業費負担金		93		
治山災害復旧事業費負担金		79		
国営公園整備事業費等負担金		9,360		
治山等災害関連緊急事業費負担金		515		
地すべり対策事業費負担金		203		
直轄地すべり対策災害関連緊急事業費負担金		11		
貨幣回収準備資金受入				
貨幣回収準備資金受入		△33,521		
電波利用料収入				
電波利用料収入		3,019		
雑収入				
河川管理負担金		△16		
貨幣交換差増		10,609		
公債	15,424,000	4,702,000	20,126,000	
公債		4,702,000		
公債		4,491,000		
特例公債		211,000		
前年度剰余金受入	1,786	607,664	609,450	
その他	53,911,613	—	53,911,613	
合 計	73,713,183	5,325,240	79,038,423	

(注) 外書きは、既定経費の節減に伴う修正減少額である。
 (出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「平成8年度予算特集」第529号 200-208ページにより作成。

度 1125-1127ページに収録されている。

- 7) 以下の内容は、『国の予算』平成8年度 1066-1092ページによっている。
- 8) 少額ではあるが、赤字国債の発行に踏み切った背景として、大蔵省が均衡財政に固執し過ぎているため、「経済対策」が不十分になるという意見があったこと、アメリカからの政治的な圧力が強かったことがあるという。篠沢恭助・元事務次官口述記録。

3 第3次補正予算の概要¹⁾

第3次補正予算は減額補正であり、歳出の上積みはなかった。景気の足踏み

を受けて租税及印紙収入の見積もりを第2次補正後予算から2兆9120億円減額修正し、50兆6810億円とした。これに伴い、国税の一定割合から成る地方交付税交付金が9133億円減額され、併せて、既定経費の節減によって911億円が捻出された結果、全体では1兆44億円の減額補正となった。その他収入の増が16億円あり、残額の不足分1兆9060億円は赤字国債を増発して対応することとされた。以上の結果、平成7年度の公債依存度は28.2%に上昇した。

表 7-10 平成7年度第3次補正及び補正後予算

歳出予算額		(単位：百万円)		
事 項	改 予 算	補 正	補 正 後	
地方交付税交付金の減額	13,215,395	△913,280		12,302,115
既定経費の節減		△91,137		
合 計	79,038,423	△1,004,417		78,034,006

歳入予算額		(単位：百万円)		
事 項	改 予 算	補 正	補 正 後	
租 税 及 印 紙 収 入	53,593,000	△2,912,000		50,681,000
租 税		△2,912,000		
所 得 税		△1,778,000		
所 得 税		△1,106,000		
所 得 税		△672,000		
法 人 税		△902,000		
消 費 税		△232,000		
雑 収 入	4,372,079	1,583		4,373,661
公 債 金	20,126,000	1,906,000		22,032,000
公 債 金		1,906,000		
特 例 公 債 金		1,906,000		
そ の 他	947,345	—		947,345
合 計	79,038,423	△1,004,417		78,034,006

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「平成8年度予算特集」第529号 227ページにより作成。

〔注〕

- 1) 以下の内容は、『国の予算』平成8年度 1112-1118ページによっている。

第6節 平成7年度決算の状況

1 経済の概観と歳入歳出決算及び剰余金の概要¹⁾

平成7年度の我が国経済は、平成5年10月を底に景気回復局面にあったが、そのテンポが緩やかであったところに、急激な円高、アメリカ経済の減速、阪神・淡路大震災等のショックが重なり、年央には回復に足踏みが見られた。これに対して、平成7年2月の平成6年度第2次補正予算の編成、4月の「緊急円高・経済対策」に加え、9月には過去最大規模の公共投資を含む「経済対策」が策定された。また、金融面では金融緩和措置が採られ、年央以降、円高是正が進んだことから、年末以降、景気には明るい動きが見られるようになってきた。この結果、平成7年度の国内総生産は名目で487兆2000億円程度となり、経済成長率は名目で1.8%、実質で2.2%となった。また、卸売物価は0.6%の下落、消費者物価は0.1%の下落となった。

一般会計における歳出入実績を見ておこう。収納済歳入額は80兆5572億円であって、補正後予算額に対して2兆5232億円、3.2%の増加を示した。この増加は前年度剰余金受入2兆1159億円と租税及印紙収入1兆2497億円の増及び公債金等の減で説明できる。剰余金の増額は、平成5年度までに発生した剰余金の使用残額と平成6年度新規発生剰余金のうち「財政法」第6条の純剰余金を加えたものを基に当初の予算額が決定されていたが、収納済歳入額は、平成6年度の「財政法」第41条の剰余金（歳入決算額と歳出決算額の差額）によって算定されることによる。税収では法人税、有価証券取引税の伸びが影響した。なお、本年度は決算調整資金の受入れは行われていない。続けて、支出済歳出額は75兆9385億円、歳出予算現額に対して4兆1920億円、5.2%下回った。この差額を生んだ最大の要因は、公共事業関係費であり、2兆9729億円が翌年度繰越額として処理された。以上より、平成7年度における「財政法」第41条の剰余金から、平成6年度までに発生した剰余金の使用残額、平成8年度への繰越歳出予算財源として控除される額、及び地方交付税交付金財源として計算上控除する額等をそれぞれ差し引いた平成7年度における「財政法」第6条の純剰

余金は6173億円となった。

表 7-11 平成7年度一般会計歳入歳出決算の概要

歳入決算額		(単位：百万円)				
区 分	補正後予算額	決算額		差引額		
租 税 及 印 紙 収 入	50,681,000	51,930,778		1,249,778		
専 売 納 付 金	14,568	16,331		1,762		
官業益金及官業収入	19,281	22,443		3,161		
政府資産整理収入	304,044	274,364		△29,679		
雑 収 入	4,373,661	4,340,866		△32,794		
公 債 金	22,032,000	21,247,029		△784,970		
前年度剰余金受入	609,449	2,725,401		2,115,952		
合 計	78,034,005	80,557,215		2,523,209		

歳出決算額		(単位：百万円)				
区 分	補正後 予算額	歳出予算 現額	決算額	差引額	翌年度 繰越額	不用額
社会 保 障 関 係 費	14,548,036	14,648,791	14,542,891	105,900	75,777	30,122
文 教 及 び 科 学 振 興 費	6,801,869	6,826,699	6,666,613	160,086	125,115	34,970
国 債 費	12,856,803	12,856,803	12,820,431	36,371	—	36,371
恩 給 関 係 費	1,726,205	1,764,417	1,707,319	57,097	56,792	305
地 方 交 付 税 交 付 金	12,302,114	12,302,114	12,302,114	—	—	—
防 衛 関 係 費	4,733,995	4,770,313	4,719,971	50,342	26,978	23,364
公 共 事 業 関 係 費	14,216,405	15,817,005	12,794,987	3,022,018	2,972,991	49,026
経 済 協 力 費	1,028,253	1,148,408	1,034,135	114,272	111,578	2,693
中 小 企 業 対 策 費	639,262	639,730	622,778	16,952	85	16,867
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	711,982	711,897	707,843	4,053	—	4,053
食 糧 管 理 費	272,259	272,259	268,673	3,585	—	3,585
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	1,281,225	1,281,225	1,240,576	40,649	—	40,649
そ の 他 の 事 項 経 費	6,149,255	6,382,396	5,943,843	438,552	308,003	130,549
予 備 費	200,000	142,197	—	142,197	—	142,197
平成5年度決算不足補てん繰戻	566,334	566,334	566,334	0	—	0
合 計	78,034,005	80,130,597	75,938,516	4,192,081	3,677,322	514,758

(注) 1 前年度繰越額や予備費の使用があるため、差引きがマイナスでも翌年度繰越額や不用額が生じる。したがって、予備費の歳出予算現額は、補正後予算額から予備費使用額を差し引いたものである。

2 単位未満切捨て。

(出所) 大蔵省主計局編『平成7年度決算の説明(未定稿)』4-9ページにより作成。

〔注〕

- 1) 本節の叙述は、大蔵省主計局編『平成7年度決算の説明（未定稿）』「第1 総説」及び「第2 一般会計」によっており、単位未満は切り捨てている。

2 歳出予算の翌年度繰越額及び不用額

一般会計の決算状況を見ると、歳出予算額から移替や流用等を差し引いた歳出予算現額に対する支出済歳出額は94.7%であった。翌年度繰越額は3兆6773億円であり、うちあらかじめ国会の議決を経ている明許繰越が3兆5442億円、やむを得ない事情によって生じた事故繰越が1330億円であり、また不用額は5147億円であった。支出済歳出額が歳出予算現額を下回った主な原因は、年度内に支出が終わらなかった公共事業関係費である。同費で2兆9729億円の繰越しが行われ、歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合は80.8%にとどまった。特に目をひいた分野は、道路整備、住宅市街地、農業農村整備、下水道環境衛生等、治山治水である。例年であれば、不用額は国債費がその大部分を占めるが、平成7年度の場合、産業投資特別会計への繰入れ406億円、国債費363億円、災害救助等諸費288億円と比較的ばらつきを見せた。